

港区環境白書

港区環境基本計画
令和3（2021）年度実績報告書

港 区



港区環境白書と本報告書における評価について

港区では、PDCAサイクルに沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善することで環境基本計画を実効性のあるものとするため、毎年度、「港区環境審議会」において環境施策全体の進捗を包括的に点検・評価しています。その結果をまとめ、公表するものが「港区環境白書」です。

本報告書は、令和3（2021）年2月に策定した「港区環境基本計画」（計画期間：令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）の目標、取組の進捗状況を点検・評価し、その結果をまとめたものです。

港区環境白書

(港区環境基本計画 令和3(2021)年度実績報告書)

目 次

第1章 港 区 の 概 要	1
第2章 港区環境基本計画 について.....	3
2-1 港区環境基本計画の概要.....	4
2-2 めざす環境像と基本目標.....	5
2-3 施策体系.....	6
2-4 計画の進行管理 ～環境白書の作成～.....	8
第3章 環境基本計画 施策の進捗状況.....	9
3-1 施策の目標の状況と取組状況.....	10
3-2 統合的課題解決に向けて取り組む施策の実績.....	60
3-3 環境基本計画 施策の目標 実績一覧.....	62
第4章 港区環境審議会 における 点検・評価.....	65
4-1 港区環境審議会とは.....	66
4-2 環境審議会総評.....	68
参考資料	69
1 主な環境基準.....	70
2 用語解説.....	72

第1章

港区の概要



地勢と面積

港区は、東京都のほぼ南東部に位置しています。面積は、令和3（2021）年10月1日現在、20.37 km²で、東京23区総面積627.53 km²の約3.25%にあたり、23区中12番目の広さです。また、最も大きな大田区の3分の1強、最も小さな台東区の約2倍になります。

港区は、北西一帯の高台地と、南東の東京湾に面した低地および芝浦海浜の埋め立て地からなっています。高台地は秩父山麓に端を発している武蔵野台地の末端で、これらの台地は小さな突起状の丘陵となっています。そのため、東京23区の中では最も起伏に富んだ地形をもっています。そして、区の中央部には、西から東に流れる古川（金杉川）流域に平地部が横たわっています。

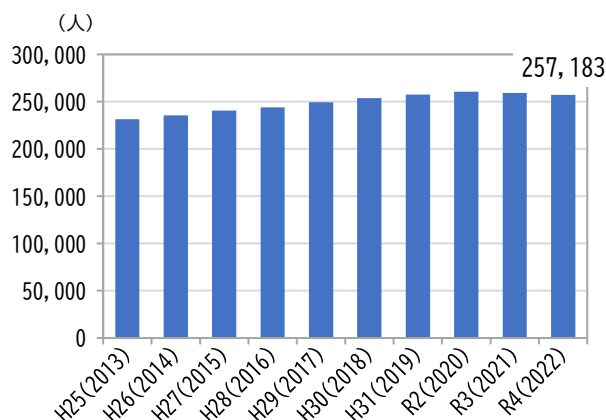
図表 港区の位置



人口

港区の人口（住民基本台帳による人口）は、令和4（2022）年1月1日現在、25万7,183人（日本人24万2,541人、外国人1万4,642人）となっています。世帯数は、令和4（2022）年1月1日現在、14万5,951世帯です。

図表 港区の人口（各年1月1日現在）の推移



数字で見る港区（数字で再発見（港区くらしのガイド 2022）から引用）

昼間人口
1,181,809人

港区の昼間人口は、全区市町村（政令指定都市を除く区市町村）の中で1位となっています。〔令和2年国勢調査〕

ホテル・旅客
客室数
31,858室

港区内のホテル・旅客客室数は、都内1位となっています。〔令和2年度福祉・衛生統計年報〕

30階以上
建物数
95棟

港区内の30階以上の建物数は、都内1位となっています。〔第73回東京消防庁統計書〕

第2章

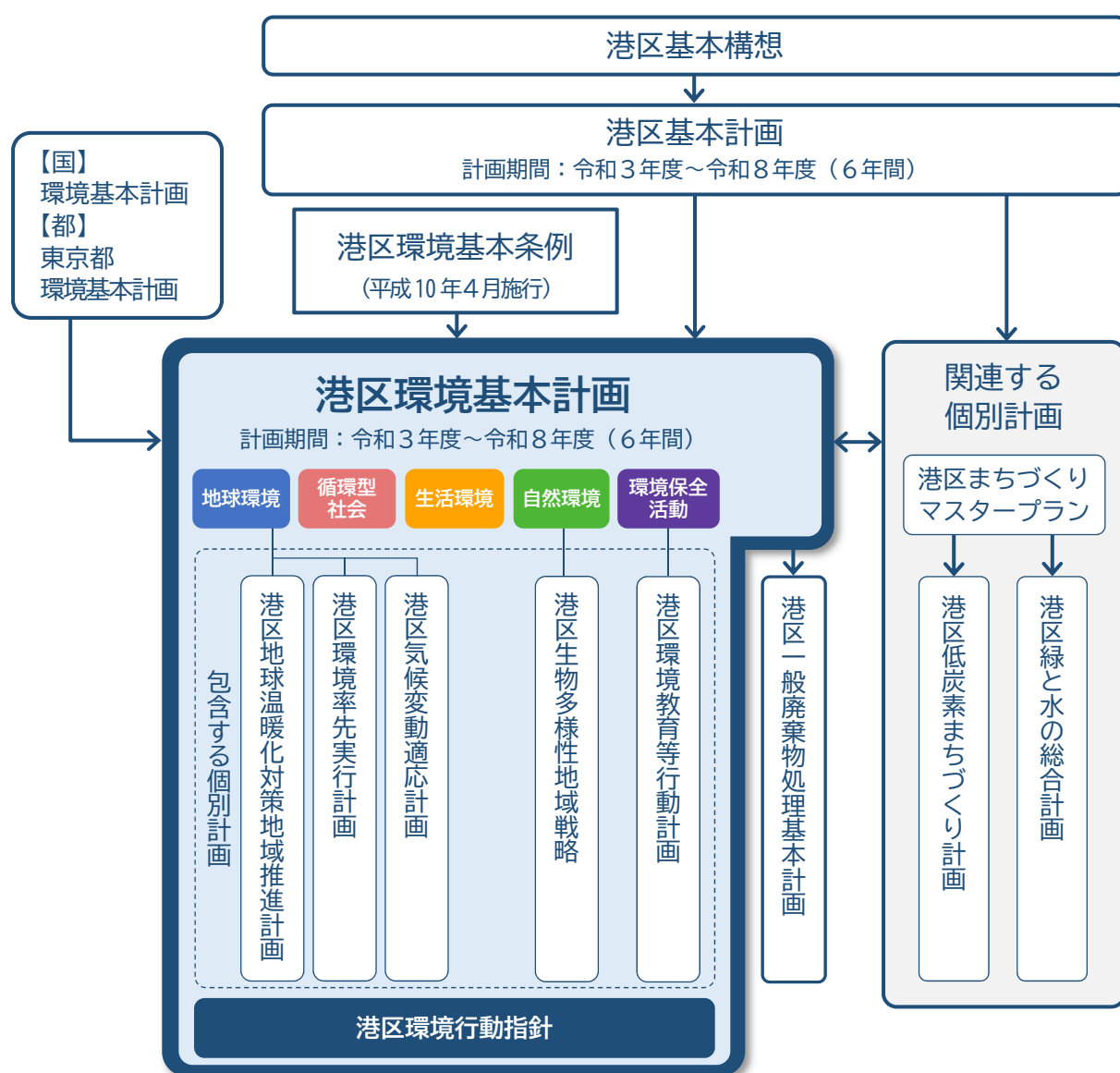
港区環境基本計画 について



2-1 港区環境基本計画の概要

港区環境基本計画は、区の総合計画である「港区基本計画」の基本政策の実現を図るための環境分野の計画であり、「港区まちづくりマスタープラン」、「港区緑と水の総合計画」などの関連する計画との整合を図りつつ、環境関連計画の総合的な計画として、区の環境に関する取組の基本的な方向性を示すものです。

計画期間は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とし、中間年度（令和5（2023）年度）に見直しを行います。



計画の位置付け

2-2 めざす環境像と基本目標

多様な暮らし・活気・自然が調和する 持続可能な都市 みなと

港区で営まれる多様な暮らしと社会経済活動、まちの特徴である歴史の積み重ねと豊かな自然など、様々な要素が調和し、未来に向けて全ての人々が安全に安心して暮らし、活動できる持続可能な都市を築いていくことをめざし、5つの基本目標を定め、施策・取組を推進します。

基本目標1

脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち

気候危機とも呼べる気候変動を強く認識し、直面している気候危機に立ち向かう行動を区民、事業者をはじめ、国や東京都とも連携して進め、2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成し、「脱炭素社会」の実現に貢献するとともに、更なる激甚化等が予想されている気候変動による影響への適応を進め、安全に安心して快適に暮らし働くことのできるまちの実現をめざします。



基本目標2

ごみを減らして資源が循環するまち

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、様々な環境問題を引き起こしています。区民・事業者自身が「ごみの排出者」としてこれらの問題の原因をつくっているという認識を共有し、ごみを減らす、排出ルールを守るという責任ある行動を促していくことで、ごみを減らして資源が循環するまちの実現をめざします。



基本目標3

健康で快適に暮らせるまち

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、有害化学物質への対策を適切に行うとともに、開発事業等のまちづくりにおける周辺の生活環境への配慮を促すこと、区民・事業者等と協働して地域の環境美化活動に取り組むことで、誰もが健康で快適に暮らせるまちの実現をめざします。



基本目標4

水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にするまち

2,000種以上もの多様な生きものががすむ大小様々な緑と水辺をつなぐエコロジカルネットワークを形成しながら、住む人、働く人、訪れる人、生きものがともに快適に過ごすことのできる、水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にするまちの実現をめざします。



基本目標5

環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまち

現在生じている様々な環境問題による負荷を次世代に残すことなく、良好な環境を引き継いでいくため、環境教育・環境学習を通じて一人ひとりの意識を高め、環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまちの実現をめざします。



2-3 施策体系

めざす
環境像

多様な暮らし・活気・自然が調和する
持続可能な都市みなど

基本目標

施策

基本目標1

地球環境
脱炭素社会の実現と
気候変動への適応に
よる安全・安心なまち

港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画

施策1 脱炭素まちづくりの推進

施策2 広域的な連携による地球温暖化対策の
推進

施策3 ビジネス・ライフスタイルの改革

港区気候変動適応計画

施策4 気候変動に適応したまちづくりの推進

基本目標2

循環型社会
ごみを減らして
資源が循環するまち

施策5 区民の参画と協働による3Rの推進

施策6 事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の
促進

施策7 安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践

基本目標3

生活環境
健康で快適に
暮らせるまち

施策8 良好な生活環境の確保

施策9 まちづくりにおける環境配慮の促進

施策10 環境美化活動の推進

基本目標4

自然環境
水と緑のうるおいと
生物多様性の恵みを
大切にするまち

施策11 古川・運河・お台場の海の水質改善

施策12 水辺空間と水循環系の保全・再生

施策13 豊かで質の高いみどりの保全・創出

港区生物多様性地域戦略

施策14 生物多様性の理解と浸透

施策15 生物多様性の保全・再生

基本目標5

環境保全活動
環境保全に取り組む
人がつながり行動を
広げるまち

港区環境教育等行動計画

施策16 環境教育等による環境保全意識の向上

施策17 協働による環境保全活動の推進

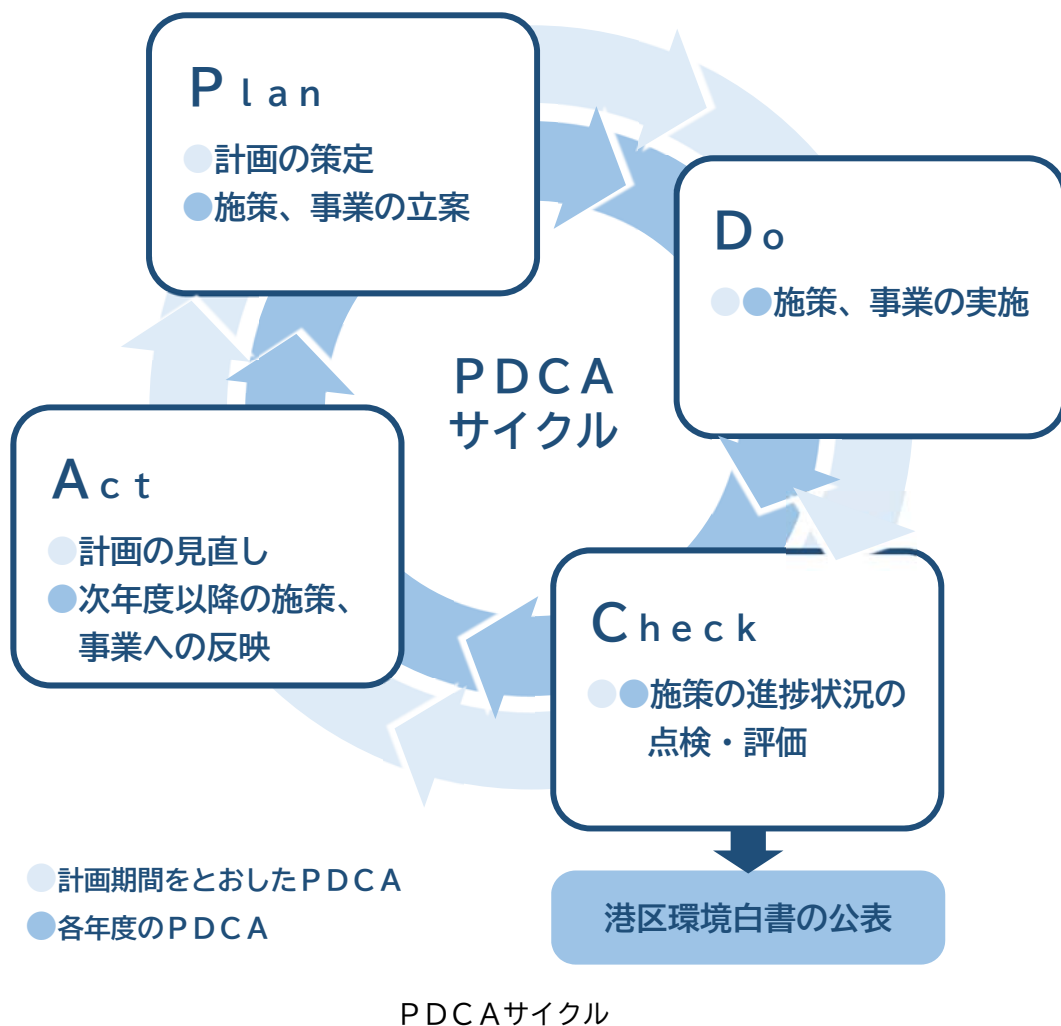
取 組		関連するSDGs のゴール
① 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化 ② 再生可能エネルギーの導入拡大 ③ 多様な交通手段による移動の分散化	④ 緑化による二酸化炭素の吸収 ⑤ 区有施設におけるゼロエミッション化の推進	
① 国産木材の活用促進 ② 森林整備による二酸化炭素の吸収	③ 全国連携による再生可能エネルギー導入	
① 職場や家庭における省エネルギー行動の促進 ② 創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進	③ 水素エネルギーの普及促進 ④ ごみの排出抑制と資源化の促進	
① 自然災害のリスク軽減 ② 健康への影響に関する普及・啓発	③ 暑熱対策・ヒートアイランド対策の推進	
① プラスチックの使用抑制と資源循環 ② 食品ロスの削減 ③ 資源回収の拡大	④ 集団回収の促進 ⑤ リユースの促進 ⑥ 普及・啓発と環境学習の充実	
① 大規模建築物の自己処理責任の強化 ② 事業者に対する適切な指導と普及・啓発 ③ 食品廃棄物の削減	④ 少量排出事業者の自己処理責任の強化 ⑤ 拡大生産者責任の強化	
① 地域特性に応じた収集サービスの展開 ② みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所の改築	③ 港資源化センターの機能強化 ④ 非常時及び災害時の対応力強化	
① 良好な大気環境の保全 ② 騒音・振動、悪臭などに対する指導の徹底と啓発の推進	③ アスベスト対策の推進 ④ 有害化学物質等への対策の推進	
① 環境アセスメントの推進 ② 環境に配慮した適切なまちづくりの誘導		
① 地域の環境美化活動の普及・啓発 ② みなとタバコルールの推進		
① 古川の水環境改善 ② お台場の海及び運河の水質改善		
① 親水空間の充実 ② 健全な水循環系の保全・再生		
① 区民との協働によるみどりの保全・創出と普及・啓発 ② 民有地における多様な緑化の推進 ③ 公共空間における緑化の推進		
① 生物多様性の普及・啓発 ② 生物多様性の学びをととした環境学習の推進	③ 多様な主体の連携による取組	
① ビオトープづくりとエコロジカルネットワークの形成 ② 生きものに配慮したまちづくりの推進	③ 外来種の侵入・拡散の防止 ④ 生物多様性・自然環境に関する調査	
① 環境教育の推進と人材育成 ② 環境情報の発信と環境保全意識の向上		
① 環境保全活動の推進 ② 区民や事業者等の活動支援		

統合的課題解決に向けた施策の展開(第4章)

2-4 計画の進行管理 ～環境白書の作成～

環境基本計画を実効性のあるものとするためPDCAサイクルに沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善を図ります。

施策の点検・評価に当たっては、個別の環境分野に関する計画の進行管理を踏まえ、本計画の見直しに当たり区長からの諮問に応じて調査審議を行った「港区環境審議会」において、環境施策全体の進捗を包括的に点検・評価することとします。そして、その結果を「港区環境白書」としてまとめ、毎年度、区民、事業者等に公表します。



第3章

環境基本計画 施策の進捗状況



3-1 施策の目標の状況と取組状況

■本項の構成

環境基本計画の5つの基本目標ごとに、次の内容を掲載しています。

○令和3（2021）年度の総括

「施策の目標の状況」及び「令和3（2021）年度を取組状況」に基づく、基本目標全体の進捗に関する点検結果のまとめを記載しています。

○施策の目標の状況

各施策の目標について、基準値（環境基本計画策定時の現状値）、中間目標値、計画目標値と、これらに基づく当該年度の目標値及び実績、進捗状況を表形式で記載しています（詳細は「■「施策の目標の状況」の見方」を参照してください。）。また、進捗状況を踏まえた、目標達成に向けた課題等のまとめを記載しています。

○令和3（2021）年度を取組状況

各施策の具体的取組について、令和3（2021）年度に実施した内容を記載しています。

■「施策の目標の状況」の見方

施策1の目標 区、区民、事業者等の取組により、区内の二酸化炭素排出量を抑制している						
指標	基準値 令和2（2020）年度	中間目標値 令和5（2023）年度	計画目標値 令和8（2026）年度末	令和5年度目標から算出した 令和3年度目標値	令和3年度実績	令和3年度目標に対する 進捗状況
区内の二酸化炭素排出量	351.1万 t-CO ₂ /年	324.0万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲25%の水準)	296.4万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲31%の水準)	342.1万 t-CO ₂ /年		AA ★★★★
区有施設の面積 当たりの二酸化炭素排出量	0.0328 t-CO ₂ /㎡	0.0294 t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲22%の水準)	0.0264 t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲30%の水準)	0.317 t-CO ₂ /㎡		A ★★★☆☆

環境基本計画に記載した計画策定時の現状値（基準値）と目標値

「■評価基準の考え方」をご参照ください。

進捗状況を点検・評価するための評価対象年度の目標値です。環境基本計画には記載されない数値で、現状値と令和5年度の中間目標値から算出し、設定しています。

例：施策1の目標 区内の二酸化炭素排出量

計画に記載した現状値と目標値			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
351.1万 t-CO ₂ /年	342.1万 t-CO ₂ /年	333.0万 t-CO ₂ /年	296.4万 t-CO ₂ /年

現状値と令和5年度の中間目標値から算出評価対象年度の目標値

■評価基準の考え方

環境基本計画では、5つの基本目標に基づく施策ごとに、その内容に応じた目標を掲げ、施策の進捗及び成果の状況を把握するため、指標及び目標を設定しています。

評価対象年度時点での実績（状況）が、各指標の中間目標となる令和5（2023）年度の目標の達成に向けて順調に進んでいるか、以下の評価区分で評価しています。

評価区分	指標
AA 	評価対象年度の目標を大きく上回る改善。
A 	評価対象年度の目標を達成。
B 	中間年度目標から算出した該当年度目標値の目標値には達しないものの、前年度と比較して改善。
C 	前年度から、評価対象年度の実績が変化していない、もしくは後退している。

基本目標 1

脱炭素社会の実現と気候変動への 適応による安全・安心なまち

◆令和3（2021）年度の総括

区は率先して地球温暖化対策に取り組み、令和3年4月から新たに運用を開始した「港区建築物低炭素化促進制度」及び「港区地球温暖化対策報告書制度」により、新築建築物における省エネルギー性能基準を満たす計画書や既存建築物におけるエネルギー消費量等の報告書の提出を受け付けるなど建築物の省エネルギー対策を強化するとともに、創エネルギー・省エネルギー機器等の導入促進による区民や事業者のビジネス・ライフスタイルの改革を推進しました。また、区内における再生可能エネルギー電力導入に係る環境整備や広域的な連携のネットワークを活用した協定自治体の木材利用を推進するなど、二酸化炭素排出量の更なる削減に努めました。

加えて、区有施設における打ち水の実施など、気候変動による影響への適応策に関する啓発を行い、適応策の認知度向上に繋げました。

施策の目標の状況

施策1の 目標

区、区民、事業者等の取組により、区内の二酸化炭素排出量を抑制している

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年度目標に 対する 進捗状況
	令和2（2020） 年度	令和5（2023） 年度	令和8（2026） 年度末			
区内の二酸化炭素排出量	351.1万 t-CO ₂ /年 ※1	324.0万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲25%の水準)	296.4万 t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲31%の水準)	342.1万 t-CO ₂ /年	341.9万 t-CO ₂ /年 ※2	A ★★★★★
区有施設の面積 当たりの二酸化炭素排出量	0.0328 t-CO ₂ /㎡	0.0294 t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲22%の水準)	0.0264 t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲30%の水準)	0.0317 t-CO ₂ /㎡	0.0294 t-CO ₂ /㎡	A ★★★★★

※1 環境基本計画策定時（令和3年2月）に把握可能な時点（平成29年度）の二酸化炭素排出量実績値を基に、以降令和2年度までの区施策等により削減する見込みの二酸化炭素排出量を差し引いて算出した推計値

※2 基準値から令和3年度の区施策等により削減した二酸化炭素排出量を差し引いて算出した推計値

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和3（2021）年度の区内の二酸化炭素排出量は基準値の令和2（2020）年度と比較して9.2万t-CO₂/年減少しており、令和3年度目標値を達成して順調に削減しています。

また、区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量についても、再生可能エネルギー電力の導入や省エネルギー行動の推進により、順調に削減しています。

なお、令和4（2022）年度には全ての区有施設に再生可能エネルギー100%の電力を導入したことで、令和4（2022）年度の実績は一層の削減が見込まれます。

施策2の 目標

区域外の森林整備に貢献し、二酸化炭素の吸収・固定に寄与している

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2（2020） 年度	令和5（2023） 年度	令和8（2026） 年度末			
国産木材の活用 による二酸化炭素 固定量	650 t-CO ₂ /年	650 t-CO ₂ /年	650 t-CO ₂ /年	650 t-CO ₂ /年	748.58 t-CO ₂ /年	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

建築主等の協力により、国産木材の活用による二酸化炭素固定量の令和3年度実績は目標値を大幅に上回りました。令和4年度以降は、国産木材等の使用量や活用方法等が特に優れている建築物等を表彰する「みなとモデル二酸化炭素固定認証表彰制度」を創設し、より一層の普及・啓発を行うことで更なる国産木材の活用促進を図ります。

施策3の 目標

区民や事業者が日常的に地球温暖化対策に取り組んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2（2020） 年度	令和5（2023） 年度	令和8（2026） 年度末			
地球温暖化対策 のための取組の 実施率	81.6%※1	85%	90%	84.7%	78.8%※2	C ★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

地球温暖化対策助成制度の活用により創エネ・省エネ機器等の導入実績は向上し、二酸化炭素の排出量も削減されています。しかし、地球温暖化対策のための取組の実施率が下がっていることから、引き続き、職場や家庭における省エネルギー行動を促進するための普及・啓発に取り組んでいきます。

- ※1 「港区の地球温暖化対策に関する区民アンケート調査」（令和元年6月実施）において、「日常生活の中で省エネルギーを意識した行動」を「いつも実行している」又は「時々実行している」と回答した割合
- ※2 「第33回港区民世論調査」（令和3年12月実施）、「第15回みなと森と水会議」における親子向けワークショップ参加者へのアンケート（令和3年11月、12月実施）において、「日常生活の中で省エネルギーを意識した行動」を「いつも実行している」又は「時々実行している」と回答した割合

施策4の 目標

気候変動による影響への適応策に対する区民の認知が高まっている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
適応策の認知度	28.1%※1	40%	50%	32.1%	59.2%※2	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

港南いきいきプラザ等の区有施設4施設において打ち水を実施するなど、気候変動による影響への適応策に関する啓発を行ったことで、適応策の認知度は順調に向上しています。今後も気候変動による影響と適応策の普及・啓発を行うことで、一層の認知度向上を図ります。

※1 「港区の地球温暖化対策に関する区民アンケート調査」(令和元年6月実施)において、気候変動の影響への適応を「内容まで知っていた」又は「大体知っていた」と回答した割合

※2 「第33回港区民世論調査」(令和3年12月実施)、「第15回みなと森と水会議」における親子向けワークショップ参加者へのアンケート(令和3年11月、12月実施)において、気候変動の影響への適応を「内容まで知っていた」又は「大体知っていた」と回答した割合

Topic

● 再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」 ●

区内のCO₂排出量のうち、エネルギー源別では、電力の使用に伴うものが最も多くの割合を占めています。区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成するためには、区内で使用される電力を、CO₂を排出しない再生可能エネルギー由来の電力に転換していく必要があります。

区は、「2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロ」を達成するための取組として、区内で使用される電力の再生可能エネルギー割合100%を目指す再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」を掲げ、区内事業者や区民の再生可能エネルギー由来の電力への切替えを促進しています。



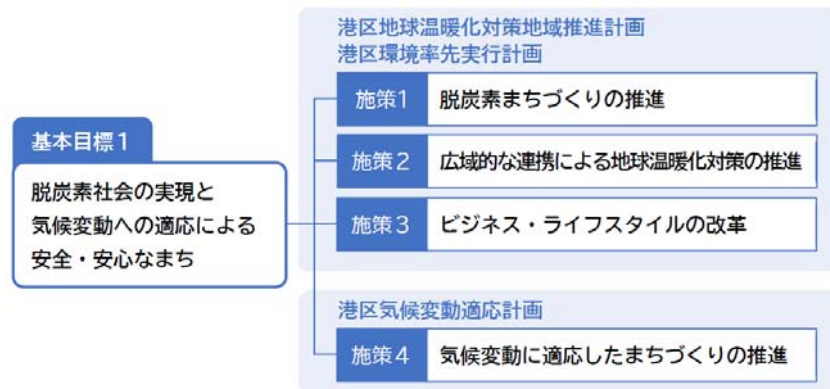
【区の施策による二酸化炭素削減効果の見込みに対する進捗状況】

港区環境基本計画（計画期間：令和3年度～令和8年度）（以下「計画」といいます。）のうち、基本目標1（施策1から4まで）の内容は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」といいます。）第21条第4項において策定することが規定されている地方公共団体実行計画に当たります。

区は、2050年までに区内の温室効果ガス排出実質ゼロを達成するとしており、港区環境基本計画では、温対法第21条第2項に基づき、区内の温室効果ガス排出量の削減目標として、区内の令和8（2026）年度の二酸化炭素排出量を平成25（2013）年度比▲31%の水準とすることを掲げています。

この削減目標の達成に向け、区は、基本目標1の施策1から4までの各取組を実施することで、区内の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

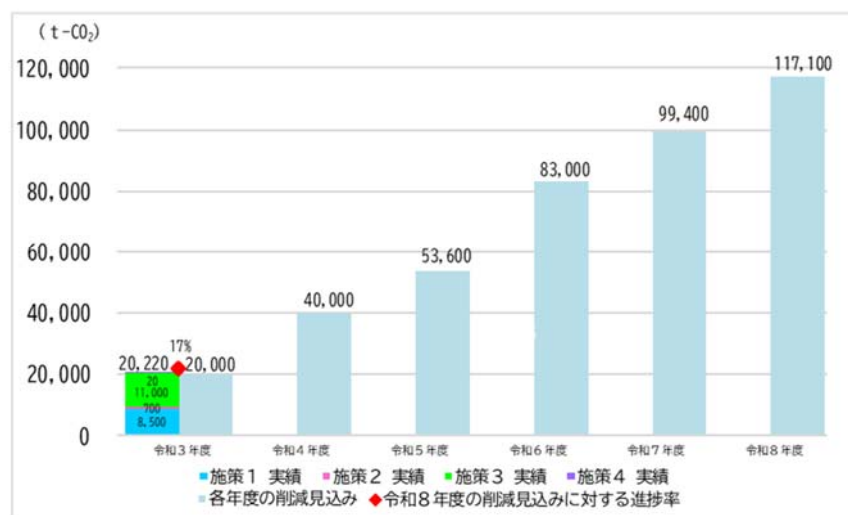
環境基本計画の施策体系図（基本目標1）



計画の基本目標1（施策1から4まで）全体の令和3年度の二酸化炭素排出削減実績及び令和8年度の削減見込みに対する進捗率は以下のとおりです。

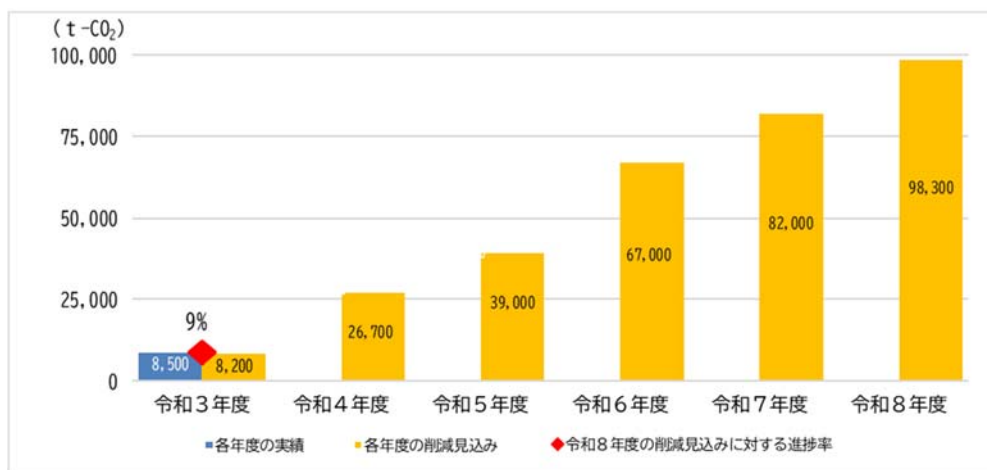
令和3年度は、20,000t-CO₂の削減見込みに対し、20,220t-CO₂の削減を達成しています。

【施策1から4までの各施策による二酸化炭素削減実績及び進捗率】



計画の基本目標１（施策１から４まで）の各施策による令和３年度の二酸化炭素排出削減実績及び令和８年度の削減見込みに対する進捗率は以下のとおりです。

【施策１】脱炭素まちづくりの推進



令和３年度の削減見込みに対する達成状況

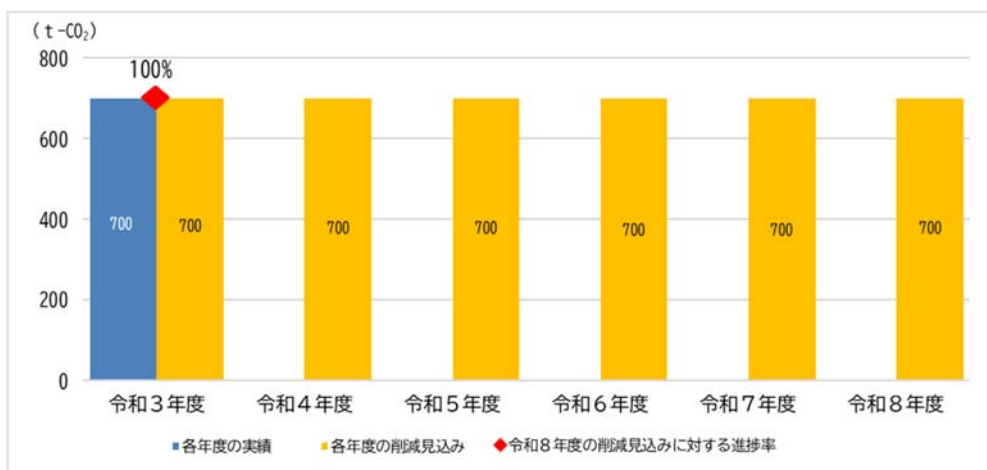


達成

【達成の主な要因】

- 取組１－①の「新築建築物の省エネルギー化」の実績が見込みを上回り、新築建築物の省エネルギー化が促進されたため。

【施策２】広域的な連携による地球温暖化対策の推進



令和３年度の削減見込みに対する達成状況

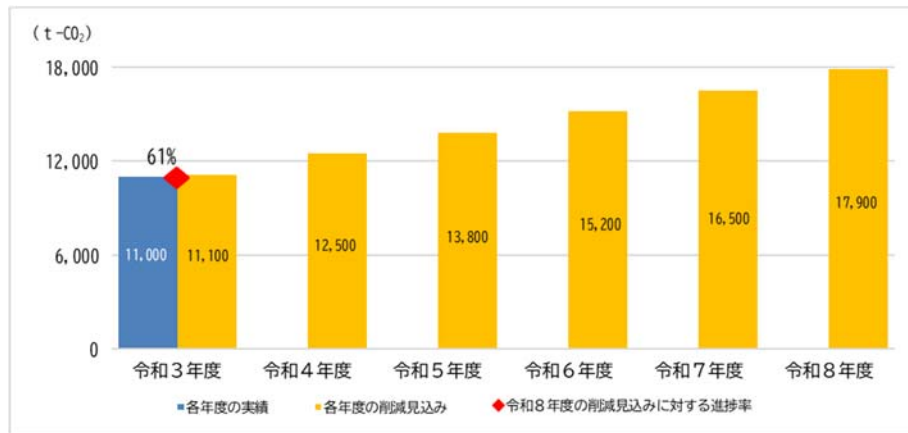


達成

【達成の主な要因】

- 取組２－①の「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の運用」の実績が見込みを上回り、国産木材の活用が促進されたため。

【施策3】ビジネス・ライフスタイルの改革



令和3年度の削減見込みに対する達成状況



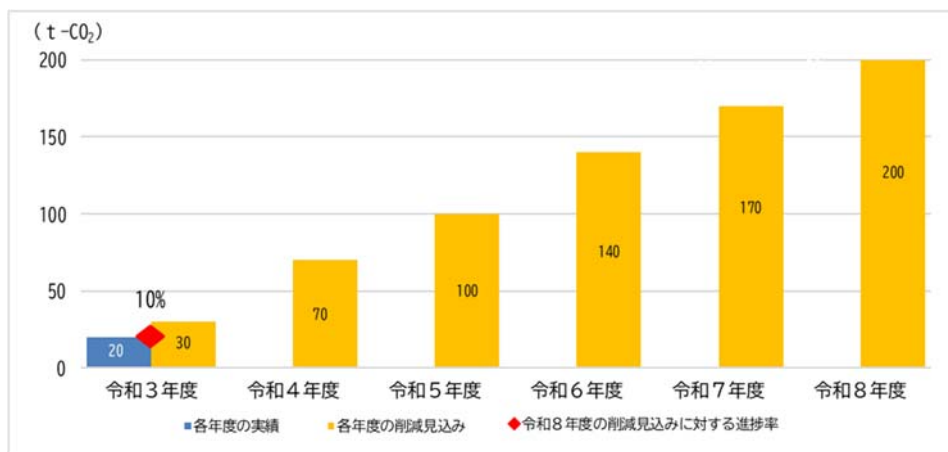
未達成

【未達成の主な要因】

●取組3-②の「創エネルギー・省エネルギー機器等設置助成」の実績が見込みを上回ったものの、取組3-④の「家庭ごみ及び事業系ごみの排出抑制並びにプラスチック等の資源化の促進」の実績が見込みを下回ったため。

- ・取組3-②【削減見込み：480t-CO₂ 実績 587t-CO₂】
- ・取組3-④【削減見込み：10,664t-CO₂ 実績 10,391t-CO₂】

【施策4】気候変動に適応したまちづくりの推進



令和3年度の削減見込みに対する達成状況



未達成

【未達成の主な要因】

●取組4-③の「高反射率塗料等材料費助成」の実績が見込みを下回ったため。
【削減見込み：30t-CO₂ 実績：20t-CO₂】

※ 各グラフの実績及び削減見込みは端数処理の関係で四捨五入を行っています。

令和3（2021）年度の実績状況

施策 1 脱炭素まちづくりの推進

関連するSDGs
のゴール



取組 1-① 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化

具体的な取組	令和 3（2021）年度の実績
新築建築物の省エネルギー化 （港区建築物低炭素化促進 制度の運用）	区内で延べ面積 2,000 ㎡以上の建築物を新築・増築又は改築する建築主に省エネルギー性能基準を満たすことを義務付け、25 件の建築物低炭素化計画書の提出を受け付けるとともに、区ホームページで公開しました。
既存建築物の省エネルギー 促進（港区地球温暖化対策 報告書制度の運用）	区内に延べ面積 10,000 ㎡以上の事業所等を所有している事業者の前年度のエネルギー使用実績等の報告を義務付け、850 件の地球温暖化対策報告書の提出を受け付けるとともに、区ホームページで公開しました。
エネルギーの面的管理・利用 の促進	開発事業における自立分散型エネルギー（コージェネレーションシステム等）の導入を指導・誘導をしました。

取組 1-② 再生可能エネルギーの導入拡大

具体的な取組	令和 3（2021）年度の実績
省エネコンサルタント派遣等 による再生可能エネルギー 電気の導入促進	省エネコンサルタントの派遣先（45 棟）に、パンフレットを用いて、再生可能エネルギー機器の導入や再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを促しました。 また、事業者が電力の再エネ割合を高めつつ、価格を抑制して再生可能エネルギー由来の電力を導入できるよう支援する「MINATO再エネオークション」の運営を開始しました。

取組 1-③ 多様な交通手段による移動の分散化

具体的な取組	令和 3（2021）年度の実績
公共交通の利用促進	港区コミュニティバス（ちいばす） ・運行路線数 7 路線 ・利用者数 2,942,248 人/年度 ・電気自動車導入台数 4 台 うち走行距離 40,651km/年度 台場シャトルバス（お台場レインボーバス） ・利用者数 567,616 人/年度
ZEVの普及促進	・区民向けのZEV試乗会 2 回 ・普通充電設備設置費助成件数 2 件

	・急速充電設備設置費助成件数 0 件
自転車の利用促進	自転車シェアリング事業を以下のとおり実施しました。 ・自転車シェアリングの区内サイクルポート数 - 芝地区 51 箇所 - 麻布地区 20 箇所 - 赤坂地区 22 箇所 - 高輪地区 12 箇所 - 芝浦港南地区 42 箇所 - 合計 147 箇所 ・自転車シェアリングの利用回数 2,395,297 回 ・相互乗り入れ連携区 13 区（2 区増加） ・自転車ネットワークの整備 3.16km
駐車場地域ルール of 運用（4 地区）	・環状 2 号線周辺地区低炭素化に資する取組申請 0 箇所 ・品川駅北周辺地区低炭素化に資する取組申請 2 箇所 ・六本木交差点周辺地区低炭素化に資する取組申請 0 箇所 ・浜松町駅周辺地区低炭素化に資する取組申請 2 箇所



■コミュニティバス「ちいばす」



■自転車シェアリング

取組 1－④ 緑化による二酸化炭素の吸収

具体的な取組	令和 3（2021）年度の実績
緑の保全・創出による二酸化炭素の吸収の促進	大規模開発の機会などを捉えた緑化の指導・誘導に努め、敷地内の緑化面積は 0.47ha、屋上・壁面緑化面積は 0.26ha でした。

取組 1－⑤ 区有施設におけるゼロエミッション化の推進

具体的な取組	令和 3（2021）年度の実績
--------	-----------------

区有施設の環境性能の向上と省エネ運用の推進	新たに整備した3施設において環境性能の向上を図りました。
環境にやさしい電力の積極的導入	2施設において、清掃工場におけるごみの焼却時に発生する熱を有効利用した環境にやさしい電力を導入しました。
区有施設における協定木材の活用促進	新たに整備した3施設において、協定木材を活用しました。 ・協定木材使用量：213.17 m ³ CO ₂ 固定量：143.28t-CO ₂
区有施設における緑のカーテンの設置	本庁舎を含む71施設において緑のカーテンの設置を実施しました。
環境負荷低減に向けた職員の行動推進	職員による環境配慮行動の着実な実行に向けて、職員等への研修及び啓発、各課・施設への内部環境監査等を実施しました。 ・職員及び指定管理者研修、管理職研修の実施 ・eラーニングの実施 ・「Eふみ」の発行 ・内部環境監査の実施（73施設）
先端技術を活用した区有施設の省エネルギー化	先端技術を活用した省エネルギー事例等について情報収集を行いました。
区有施設のZEB化プロジェクト	港区区有施設環境配慮ガイドラインにおける環境性能基準の見直しの検討を開始しました。



外観



大ホール



三田図書館

■区有施設の木質化事例 札の辻スクエア

港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画

施策2 広域的な連携による地球温暖化対策の推進

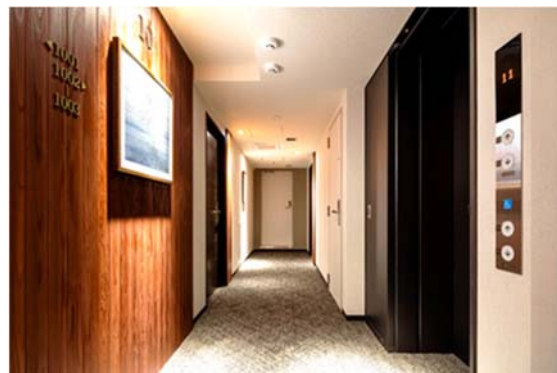
関連するSDGs
のゴール

取組2-① 国産木材の活用促進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
みなとモデル二酸化炭素固定 認証制度の運用	認証制度の運用により区内建築物における国産木材の活用を促進しました。 ・建築物の認証件数：24 件（うち 3 件は区有施設） 国産木材使用量：1,271.82 m³ CO₂固定量：748.58t-CO₂ ・テナント店舗等の認証件数：5 件 国産木材使用量：30.46 m³ CO₂固定量：20.29t-CO₂
テナント店舗等での 木質化モデルの創出	木質化モデル助成制度により、2 件のテナント店舗の木質化を助成し、魅力的な事例として事例集や区ホームページでPRしました。



■木質化モデル事例①



■木質化モデル事例②

取組２－② 森林整備による二酸化炭素の吸収

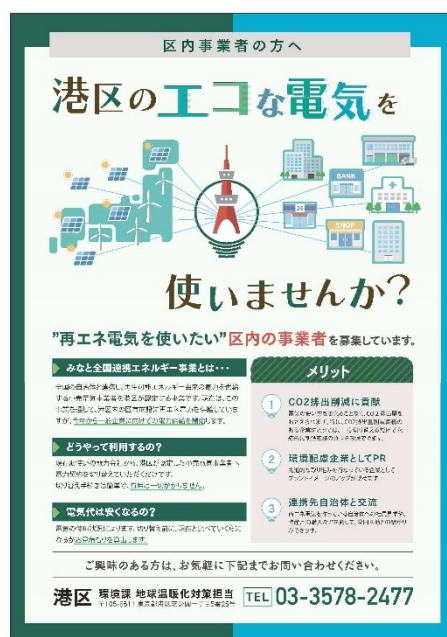
具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
林産地との連携による 森林整備促進	あきる野市から借り受けている約22haの市有林を、「みなと区民の森」として整備しています。令和3年度は、樹木の成長を促進するための下草狩り等を実施し、健全な森林の育成を行いました。



■みなと区民の森

取組２－③ 全国連携による再生可能エネルギー導入

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
みなと全国連携エネルギー登録制度の運用	区と「再生可能エネルギー電気の活用及び相互発展のための協定」を締結した自治体から産出された再生可能エネルギー由来の電力を供給する小売電気事業者（2 者）を、区ホームページで周知しました。



■みなと全国連携エネルギー登録制度チラシ

港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画

施策3 ビジネス・ライフスタイルの改革

関連するSDGs
のゴール

取組3-① 職場や家庭における省エネルギー行動の促進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
職場における省エネルギー行動の促進	新規登録事業者数 5 事業者を加えた 80 のエコ宣言登録事業所において、クールビズ等の省エネルギー行動を実施しました。
家庭における省エネルギー行動の促進	家庭における環境にやさしい行動の実践と定着を支援する「みなとエコチャレンジ」を実施し、797 世帯が参加しました。エコプラザでは、環境学習施設として、様々な講座を実施し 2,062 人（オンライン含む）が参加しました。



■エコ宣言ステッカー ■みなとエコチャレンジパンフレット

取組3-② 創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成	助成件数 357 件 ・太陽光発電システム 5 件 ・蓄電システム 5 件 ・燃料電池システム（エネファーム） 7 件 ・日射調整フィルム 26 件 ・高断熱サッシ 223 件 ・管理組合等向けLED照明 34 件 ・人感センサー付照明 2 件 ・事業所用高効率空調機器 40 件 ・省エネ診断結果に基づく設備改修 13 件 ・電気自動車等用普通充電設備 2 件（再掲）

集合住宅の省エネルギーの取組推進	集合住宅の管理組合等向けに省エネコンサルタントを派遣しました（再掲）。 ・省エネコンサルタントの派遣先件数 45 棟 ・省エネコンサルタントの派遣等回数 延 88 回
------------------	---

取組３－③ 水素エネルギーの普及促進

具体的な取組	令和３（2021）年度の実績
水素を活用した省エネルギー機器の導入支援	燃料電池システム（エネファーム）の設置費助成を行いました。 7 件（再掲）
水素エネルギーの普及・啓発	水素関連施設見学会を 2 回実施し、区民 9 名が参加し、水素エネルギーの仕組みと燃料電池自動車について啓発しました（再掲）。

取組３－④ ごみの排出抑制と資源化の促進

具体的な取組	令和３（2021）年度の実績
家庭ごみ及び事業系ごみの排出抑制並びにプラスチック等の資源化の促進	集積所での回収の外、拠点回収、イベント回収、ピックアップ回収及び集団回収による資源回収を実施しました。



■水素関連施設見学会の様子



港区気候変動適応計画

施策4 気候変動に適応したまちづくりの推進

関連するSDGs
のゴール

取組4-① 自然災害のリスク軽減

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
都市型水害対策の推進	雨水の地下浸透を促進することにより、下水道管の負担を軽減するため、公共施設や大規模建築物等の新築・増改築の機会を捉え、雨水浸透施設の設置を116件指導しました。
土砂災害対策の強化	令和2年に作成した「がけ・擁壁安全ハンドブック」を窓口等で配布し、土砂災害への対策やがけ・擁壁のチェック方法、がけ・擁壁の改修工事の支援内容について周知しました。
気象情報等の発信	気象庁が発表する気象警報や区の水位・雨量計観測値に基づく注意情報を「港区防災情報メール」及び「港区防災アプリ」で発信しました。
災害時におけるZEVの電源活用	令和元年度に区内事業者等と「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結し、災害時に電動車両の迅速かつ円滑な貸与を実施することで、災害時における電力確保の体制を確保しました。



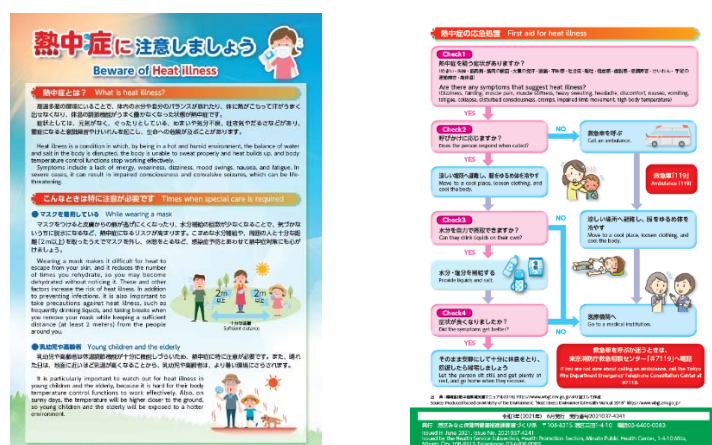
■がけ・擁壁安全ハンドブック



■災害時における電動車両等の支援に関する協定締結式（令和元年度）

取組 4-② 健康への影響に関する普及・啓発

具体的な取組	令和 3（2021）年度の実績
熱中症予防に関する普及・啓発	区ホームページで熱中症予防について広く周知するとともに、高齢者、乳幼児をはじめとする区民に熱中症予防に関するちらしやリーフレットを計 43,405 部配布しました。
感染症予防に関する普及・啓発	区ホームページで感染症予防について広く周知するとともに、町会と連携し、区民に感染症予防に関するちらしを 1,378 部配布しました。



令和 3 年度 熱中症パンフレット

取組 4-③ 暑熱対策・ヒートアイランド対策の推進

具体的な取組	令和 3（2021）年度の実績
遮熱性舗装等の推進	道路において、路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装を設計しましたが、不調により 0 m ² でした。
高反射率塗料等材料費助成	助成件数 24 件 ・戸建住宅用 11 件 ・集合住宅用 8 件 ・事業所用 5 件
開発事業等におけるヒートアイランド現象緩和への誘導	区内で行われる延べ面積 50,000 m ² 以上の開発事業等において、環境影響調査審査会を 4 回開催し、ヒートアイランド現象緩和に寄与する対策等について計画段階から事業者を誘導しました。
ヒートアイランド対策貢献ビル及びエリアの PR	ヒートアイランド現象緩和への対策を実施している建築物 10 件を、区ホームページで公開しました。
打ち水の普及促進	区有施設 4 施設において実施、延べ 226 人の区民等が参加しました。

基本目標2

ごみを減らして資源が循環するまち

◆令和3（2021）年度の総括

「区民の参画と協働による3Rの推進の取組」として、パネル展等の開催や「さかなクン」が作成したイラストの清掃車へのラッピングなどにより、海洋プラスチック問題の区民への啓発を行いました。フードドライブ窓口や古着の拠点回収場所の増設、陶磁器・ガラス類の資源回収を開始するなど、資源回収量を増やすための環境づくりを行いました。区民が収集業者と契約して行う集団回収に関しては、実践団体への報奨金の増額、古紙回収業者への助成制度の新設によりサポート体制を整備しました。また、区民参画のリユース促進として、家具のリサイクル展の日曜日の臨時開館や子供服の交換会を行いました。

「事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の促進」として、事業者に対する指導や普及・啓発を行うとともに飲食店や食品小売店で活用できる食品ロス削減ハンドブックを区ホームページで公開しています。

「安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践の取組」として、みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所の改築や港資源化センターの設備更新など、施設の機能強化を図ります。また、災害時等への対策として、「港区災害廃棄物処理基本方針」を策定しました。

現段階において、未実施や検討中の取組もありますが、今後も普及・啓発を粘り強く行うことで「ごみを減らして資源が循環するまち」の実現に向けて事業を進めていきます。

施策の目標の状況

施策5の
目標

区民の参画と協働により3Rが推進されている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
資源回収量	22,353t 〔令和元年度 実績値〕	26,800t	30,100t	24,555t	22,635t	C ★☆☆ ☆☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和3年度は基準値（令和元年度実績値）と比較し横ばいとなっています。区収集ごみ量、持込ごみ量及び資源回収量を合計した総排出量の令和3年度実績が減少している中で、資源回収量が横ばいで推移していることから区民の分別意識が向上しつつあることが

考えられますが、令和5年度目標から算出した令和3年度目標値には達していない状況です。

令和3年度から古着の拠点回収場所の増設と陶磁器・ガラス類のピックアップ回収、おもちゃの拠点回収、回収した使用済みペットボトルを再びペットボトルに製品化する水平リサイクルを開始しています。

今後も、様々な機会を通じて、ごみの適正排出と3Rの取組を周知し、資源のリサイクル推進を働きかけていきます。

施策6の 目標

事業系廃棄物の発生が抑制され、資源循環が促進されている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
持込ごみ量※	103,020t (令和元年度 実績値)	95,600t	90,100t	99,330t	66,982t	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるテレワークの推進等もあり、令和8(2026)年度末目標値を達成しています。今後は経済活動の再開により持込ごみ量が増加することが見込まれることから、令和3年度の水準を可能な限り維持しながら令和8(2026)年度末目標を達成できるよう、事業者に対する大規模事業所への立入検査や廃棄物管理責任者講習会など様々な機会を活用することで、ごみの削減・資源の再利用の推進を働きかけていきます。

※ 事業者などが清掃工場等の処理施設に直接持ち込むごみ量

施策7の 目標

安全・安心・効率的な廃棄物処理が実践されている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
区収集ごみ量※	53,848t (令和元年度 実績値)	48,400t	44,300t	51,124t	52,674t	B ★★★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和3年度は、基準値(令和元年度実績値)から減少しているものの、令和5年度目標から算出した令和3年度目標値には達していない状況です。

令和3年度から戸別訪問収集及び粗大ごみの運び出し収集の対象者の拡大、港資源化センター等の施設強化を実施しています。

排出されるごみの中には、その他再生可能紙や資源プラスチック等の資源、未利用食品が一定程度含まれており、それらの削減を進めることがごみ量の削減につながるため、分別の徹底や未利用食品削減の普及・啓発により一層取り組んでいきます。

※ 管路ごみ含む。

令和3（2021）年度の取組状況

施策5 区民の参画と協働による3Rの推進

関連するSDGs
のゴール



取組5－① プラスチックの使用抑制と資源循環

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
海洋プラスチック問題の普及・啓発と情報発信	海洋プラスチック問題への啓発のため、パネル展やワークショップのイベントを開催しました。また、「さかなクン」が作成したイラストを清掃車にラッピングし、ごみの収集と併せて啓発を行っています。
プラスチック削減に取り組む事業者への支援	海洋プラスチックに関するパネル展において、プラスチックの削減に取り組む事業者の紹介を行いました。
マイバッグ・マイボトル等の利用促進	区ホームページをはじめ、海洋プラスチックに関するパンフレットやチラシ、資源とごみの分別ガイドブック等でプラスチック削減のためマイバッグ・マイボトルの使用を推奨しています。



■清掃車ラッピング



■海洋プラスチック問題啓発パネル展

取組5－② 食品ロスの削減

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
食品ロスの削減に向けた普及・啓発とフードドライブの拡大	フードドライブの受付窓口を4か所増設し、11か所に拡大しました。増設した窓口では、新たに夜間や土曜日、日曜日等も受け付け、利用者の利便性向上を図りました。また、区主催のイベントで臨時受付窓口を設置し、回収を行いました。



■フードドライブ臨時受付窓口

取組5-③ 資源回収の拡大

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
古着の拠点回収の拡大	古着の拠点回収を9か所から18か所に拡大し、利便性の向上と回収量の増加を図りました。回収した古着は、引き続き古着問屋に売却し、東南アジアで再使用（リユース）されます。
陶磁器・ガラス類の資源回収	不燃ごみとして収集している陶磁器・ガラス類について、2か所に拠点回収場所を設け、土木資材に再生利用（リサイクル）する取組を開始しました。
拠点回収から集積所回収への移行	回収を行う車両・人員の確保、資源保管場所の不足、リサイクルルートの確立等検討を行った結果、現状新たに集積所回収へ移行できる品目はありませんでした。
プラスチックや紙類等の適正排出の促進	粗大ごみとして収集しているプラスチック製の衣装ケース等の一部について、資源プラスチックとして集積所での回収を開始しました。「その他再生可能紙」については、資源回収拡大に向け、清掃車ヘラッピングを通じて周知啓発を行いました。



■古着の拠点回収



■陶磁器・ガラス類の資源回収

取組5-④ 集団回収の促進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
集団回収実践団体に対する報奨金の見直し	集団回収実践団体に対する報奨金の見直しを行い、これまで一律6円/kgであった単価を古着などの布類を10円/kg、紙パック・その他再生可能紙を20円/kg、それら以外を7円/kgと増額しました。
古紙価格の変動に対応した回収業者への支援	古紙回収事業者に対する助成制度を新設し、古紙の市況価格の平均が8円/kgを下回った場合、3円/kgの助成を行う取組を開始しました。
回収業者登録制度の創設	適正、円滑に集団回収を実施できる事業者の登録制度を創設し、事業者リストを区ホームページで公開しました。
小規模事業者と集団回収実践団体のマッチング	「集団回収の手引き」を作成し、小規模事業者が集団回収の活動に参加できる取組について周知しました。

取組 5-⑤ リユースの促進

具体的な取組	令和 3（2021）年度の実績
家具のリサイクル展の充実	家具のリサイクル展休館日の日曜日に 5 回の臨時開館日を設け、利用者の利便性向上、来場者の増加、リユースの促進を図りました。
リユースの機会の拡大	子ども服の交換会「リユース♡ブリッジ」を 2 回開催し、延べ 46 人の区民の参加があり、リユースに関する意識啓発等を行いました。



■家具のリサイクル展



■リユース♡ブリッジ

取組 5-⑥ 普及・啓発と環境学習の充実

具体的な取組	令和 3（2021）年度の実績
ごみの減量・分別に係る情報発信	ごみ・資源の回収・処理フローを網羅したパネルを作成しました。今後イベント等での活用を図っていきます。
排出実態調査の拡充	3 年周期の実施と基本計画策定及び計画見直しの前年に必要に応じて実施予定です。なお、令和 3 年度は区有施設から排出されるプラスチックの組成調査を行いました。
区施設・イベント会場等での分別表示	令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、イベントの実施は見合わせましたが、今後開催するイベント等にあわせ、環境省の「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイドンス」などを参考に検討を進めます。区施設では、使い捨てプラスチック専用の回収ボックスを設置し、具体的な分別事例などを踏まえた表示を行いました。

施策6 事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の促進

関連するSDGs
のゴール



取組6-① 大規模建築物の自己処理責任の強化

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
大規模建築物のごみ減量や資源の再利用の促進	事業用大規模建築物（延床面積 1,000 ㎡以上）の所有者に対して再利用計画書の提出を求めたほか、うち 36 件に対して立入検査を実施し、ごみの減量や資源の再利用の徹底を促しました。
大規模開発におけるごみの減量や資源の再利用の促進	ごみの減量や資源の再利用を促進するため、引き続き再生利用指定制度の活用に向けた検討を行いました。



■職員による立入検査の様子



■テナント向けリーフレット

取組6-② 事業者に対する適切な指導と普及・啓発

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
ごみ減量アドバイザーの派遣	事業用大規模建築物への立入検査により把握した課題の解決を図るため、専門的知見を有するごみ減量アドバイザー派遣の事業の概要、対象者等について検討しました。
テナントの主体的な取組の促進	占有者（テナント）の主体的な取組を促進するため、廃棄物管理責任者がテナントに説明を行うための分かりやすいリーフレットを作成しました。

取組 6-③ 食品廃棄物の削減

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
食べきり協力店の拡充と表彰制度の創設	独自の創意工夫によって食品ロス削減に取り組む事業者を表彰する制度を創設するための検討を行いました。
食品ロス削減アドバイザーの派遣	アドバイザーの派遣は、費用対効果の面から検討が必要であり実施を見送りました。引き続き、より効果的に周知啓発を行う方法を検討していきます。
食品ロス削減ハンドブックの作成	生ごみの減量方法や、ドギーバッグの活用、フードシェアリングアプリの活用事例等について食品ロス削減対策の情報をまとめた「食品ロス削減ハンドブック」を作成し、区ホームページで公開しました。



■食品ロス削減ハンドブック

Topic

● 食品ロス削減ハンドブック ●

港区では、事業者向けに食品ロス削減ハンドブックをHPに掲載しました。様々な食品ロス削減取組事例から、浜松町ビルディングの社員食堂「ハマキチ」で行っている「生ごみ計量」方法を紹介します。

「ハマキチ」では、2017年から生ごみの水切りと計量を始めました。生ごみは、水切りすることで重量を減らすことができます。

準備するものはザルとバケツ、家庭用の体重計。特別な計量器は不要です。計量で減った量が具体的に分かり、生ごみ削減に向けた目標を立てやすくなります。写真入りの分かりやすい「手順書」を冷蔵庫の扉へ貼り付け、スタッフ全員が意識的に取り組み、2021年度の生ごみ排出量は、前年度比で利用客一人当たり約10%減量し、ごみ処理費の削減にもつながりました。



取組6-④ 少量排出事業者の自己処理責任の強化

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
民間収集への移行促進	事業系ごみの処理は排出事業者による自己処理が原則であることから、区収集を利用している少量排出事業者に対して、民間収集への移行を検討するよう求めました。
区収集を利用できる事業者の登録	区収集の新規利用は引き続き停止しています。今後、ごみの排出量や収集体制等の状況に変化があり、新規利用が受け付けられるようになった際には、利用者の登録制を検討していきます。



■みなとりサイクル清掃事務所



■ごみ収集へ向かう清掃車両

取組6-⑤ 拡大生産者責任の強化

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
容器包装リサイクル制度の見直しなど拡大生産者責任の強化	容器包装リサイクル法における事業者責任の強化等やデポジット制度の導入について、区が加盟する「全国都市清掃会議」を通じて、国等に対して要望しました。



施策7 安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践

関連するSDGs
のゴール



取組7-① 地域特性に応じた収集サービスの展開

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
戸別訪問収集等の対象者の拡大	高齢者・障害者に加え、指定難病等の罹患者や、妊婦の方など対象者を拡大しました。新規の戸別訪問収集は114件、粗大ごみの運び出し収集は514件の申込みがありました。
建物ごとの収集への切替え	共同の集積所を維持することが困難な状況が生じていることから、建物ごとの収集（各戸収集）について、引き続き検討していきます。
夏季の早朝収集	新橋・六本木の繁華街では通年で早朝収集を実施しています。今後も地域の特徴や観光客への影響、清掃職員の熱中症予防等を考慮し検討していきます。
繁華街におけるマナー啓発	新橋・六本木の繁華街にて引き続き早朝収集を実施しました。また、ルールが守られていないごみ排出者へ直接指導するなど、ごみ出しマナーの啓発を実施しました。



■収集作業



■清掃職員への感謝のメッセージ

取組7-② みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所の改築

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所の改築	改築に関する基本設計・実施設計を策定しました。また、11月には紛争予防条例に係る説明会を実施しました。

取組7-③ 港資源化センターの機能強化

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
港資源化センターの設備更新・長寿命化	老朽化した資源（びん・缶）の中間処理設備を更新するため、基本設計を行いました。
港資源化センターのPR強化	プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律の施行に伴い、国や各自治体から相談や視察の要望を多く頂き、区がこれまで培ったプラスチックリサイクルのノウハウを積極的に提供しました。



■ 資源（缶）の中間処理設備



■ 資源（びん）の中間処理設備

取組7-④ 非常時及び災害時の対応力強化

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
災害廃棄物処理計画の策定	災害時における廃棄物処理体制を前提に、臨時的なごみの分別方法や排出場所等の課題をあらかじめ抽出し、その対策の詳細を定めた「港区災害廃棄物処理基本方針」を策定しました。
荒天時や感染症拡大時における業務継続	台風、降雪等の荒天時における収集業務の継続に必要な人員や車両等、体制確保について検討しました。また、手指消毒や検温など、感染症予防対策を徹底しました。
清掃職員の作業着・保護具の安全性向上	清掃職員の健康を守り、清掃事業を安定的に継続するため、熱中症予防や感染症予防の機能を備えた、安全性に優れた作業着・保護具の導入の検討を行いました。



■ 清掃職員の作業着

基本目標 3

健康で快適に暮らせるまち

◆令和3（2021）年度の総括

区内の大気汚染物質の濃度は前年度と比較し減少傾向にあります。令和3年度は、光化学オキシダント、非メタン炭化水素を除き、環境基準を達成しました。また、騒音・振動などの公害は、建設工事によって発生する可能性が高いため、工事業者に対して指導することにより、公害の発生を未然に防ぐ取組を推進しました。

羽田空港新飛行経路の運用については、令和3年6～7月と8～9月の2回騒音測定を行い、HPでその結果を公表しました。また、令和3年11月21日から令和4年1月31日まで区内在住・在勤・在学者を対象に意見募集を行い、意見を国土交通省に届け、騒音等の対策の検討に役立てるよう、要請しました。

また、SNSを活用した地域の環境美化の推進やみなとタバコルールの対象を追加し、その周知に努めたほか、指定喫煙場所の密閉化を行い、より分煙を高めた等、誰もが快適に暮らせるまちへの取組を推進しました。

施策の目標の状況

施策8の 目標

良好な生活環境が確保されている（大気汚染・悪臭・騒音・振動等）

指 標	基準値 令和2（2020） 年度	中間 目標値 令和5（2023） 年度	計画 目標値 令和8（2026） 年度末	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年 度目標に 対する 進捗状況
公害苦情件数	350 件／年	330 件／年	300 件／年	343 件／年	388 件／年	C ★☆☆ ☆☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

公害苦情の多くが建設工事に起因しているため、工事業者に対して、近隣住民への事前周知や適正な作業計画の作成を指導しています。新型コロナウイルス感染拡大やテレワークの普及等により在宅時間が増加していることから、苦情に繋がるケースも多く見受けられます。また、羽田空港新飛行経路の運用に伴い、区独自の航空機騒音測定調査を行い、騒音による影響を把握するとともに、国に対し、その結果を示し、騒音対策や飛行経路に係る様々な運用の検討等に取り組むよう求めました。

施策9の 目標

まちづくりに際して環境への配慮が適切に行われている

指 標	基準値 令和2(2020) 年度	中間 目標値 令和5(2023) 年度	計画 目標値 令和8(2026) 年度末	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年 度目標に 対する 進捗状況
環境影響調査審査会※の開催数	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	A ★★★ ★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

延床面積50,000㎡以上の開発事業について、調査計画書作成段階及び調査結果報告段階の2段階に分けて環境影響調査審査会を開催し、適正に調査が行われるように審査しています。

※ 法律・経済、環境、建築・都市計画、地域活動、行政の学識経験者等で構成し、区長が環境影響調査書案に対する意見を作成するに当たり、専門的な見地から審査し、適正な環境配慮や対策がなされるよう、意見を述べる機関

施策10の 目標

「みなとタバコルール」が守られるとともに、環境美化活動が活発に行われ、快適に過ごせるまちづくりが進んでいる

指 標	基準値 令和2(2020) 年度	中間 目標値 令和5(2023) 年度	計画 目標値 令和8(2026) 年度末	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年 度目標に 対する 進捗状況
屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数	46 か所	76 か所	106 か所	56 か所	58 か所	A ★★★ ★☆☆
環境美化活動・キャンペーンへの参加者数	4,500 人/年	20,000 人/年	20,000 人/年	20,000 人/年	4,412 人	C ★☆☆ ☆☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所は、屋外のパーティション型指定喫煙場所を密閉型喫煙場所に転換するとともに、5㎡以上のコンテナ型・トレーラー型を屋内喫煙所設置費等助成制度の助成対象に新たに追加し、予定を上回る実績となりました。屋外密閉型への転換には、一定の面積が必要であり、都心区の特性として場所の確保が課題です。

ごみ拾いSNS「ピリカ」の参加人数と各総合支所が実施する地域の環境美化活動参加者数は、令和3年度から新たなキャンペーンを実施する等、周知に努めたが目標値の2割の実績となりました。新規参加者を増やし、かつ、既存参加者が環境美化活動を継続したくなる環境づくりが課題です。

令和3（2021）年度の取組状況

施策8 良好な生活環境の確保

関連するSDGs
のゴール



取組8－① 良好な大気環境の保全

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
低公害車等の普及とエコドライブ等の啓発・促進	東京都が作成した「アイドリング・ストップ」のパンフレットを来所した事業者配布し、啓発に努めました。
大気環境の監視及び測定結果の情報提供	・各環境測定局に設置している測定装置について定期的な点検を実施し、測定結果の精度維持に努めました。 ・PM2.5（微小粒子状物質）を含めた大気汚染物質の区内の濃度状況を、毎時区ホームページ上で更新を行い、常時公開をしています。 ・道路騒音、振動等の測定結果は事業概要等に掲載しています。

取組8－② 騒音・振動、悪臭などに対する指導の徹底と啓発の推進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
騒音・振動、悪臭などへの対策	各地区総合支所を中心に苦情対応を実施しました。苦情を未然に防ぐため、事業者が届出をする際には周辺住民に配慮するように指導を行っています。また、羽田空港新飛行経路の運用に伴い、航空機による騒音や落下物等に対する不安の声が多く寄せられていることを受け、羽田空港機能強化に係る意見募集を行い、いただいた意見を国に届け、騒音等の対策や新飛行ルート of 固定化回避の検討に役立てるよう要請しました。
臭気対策	排水槽（ビルピット）の管理者等への指導を実施しました。

取組8－③ アスベスト対策の推進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
区有施設のアスベスト対策	区有施設でアスベスト除去を実施する際は現地にて検査を行い、業者へ指導を行いました。
民間建築物のアスベスト対策	・解体工事等が行われる現場へのアスベストの事前確認を行い、飛散性が高いアスベスト除去が行われる場合は更に養生検査を行い、アスベストの飛散防止対策を指導しました。 ・アスベストを含む建材の検査に係る費用の助成実績 3件

取組8－④ 有害化学物質等への対策の推進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
有害化学物質の適正管理	・ 適正管理化学物質使用量等報告書の提出 32 件 （東京都へ報告）
土壌汚染対策	・ 土壌汚染状況調査報告書 3 件 ・ 汚染拡散防止計画書 0 件 ・ 汚染拡散防止措置完了届出書 0 件

Topic

● 環境総合測定局 ●

港区内には、大気汚染による健康被害の恐れに対し区民が安心安全に生活するため、地域の大気環境をリアルタイムで把握する5つの環境総合測定局が設置されています。

大気汚染物質には、主に工場・事業場などの固定発生源から排出される硫黄酸化物や、主に自動車などの移動発生源から排出される窒素酸化物などがあり、測定局ではこれらの物質を常時測定しています。現在測定局は、一の橋・赤坂・芝浦・麻布・港南の5カ所に設置されています。

5つの測定局の中でも一の橋測定局は最も古く、昭和55年（1980年）から稼働しており、また、最も多くの物質を測定しています。

一の橋測定局は港区の中心に位置しており、自動車の排気ガスも測定している重要な測定局です。

この度一の橋測定局を設置している一の橋公園の整備工事に伴い、一の橋測定局を建て替えることになりました。新しい一の橋測定局については、令和4年度末に稼働する予定です。

今後も各測定局の測定結果については、随時HP等で公開していきます。



施策9 まちづくりにおける環境配慮の促進

関連するSDGs
のゴール



取組9-① 環境アセスメントの推進

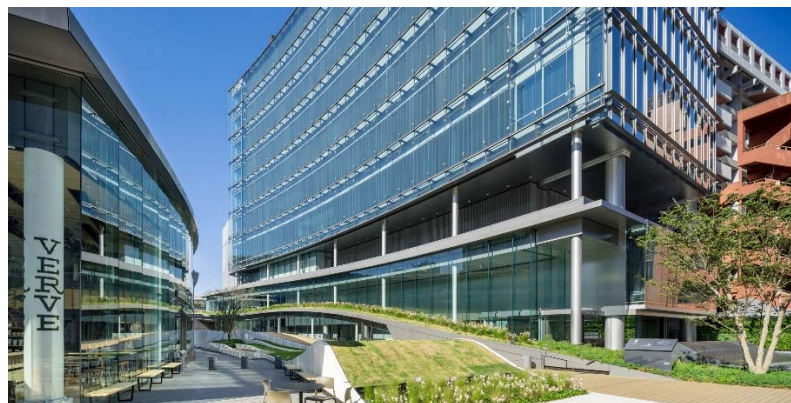
具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
開発事業等の環境アセスメントの推進	・環境影響調査審査会開催 4回 ・区アセスメントの縦覧等 （調査計画書4件、調査書案3件、調査書3件、事後調査報告書（工事中・供用後）3件） ・都アセスメントの縦覧等 （評価書案7件、見解書7件、評価書1件）
ビル風対策の推進及び拡充	・風環境対策に関する事前協議 3件 ・風環境予測と対策の届出 4件 ・防風植栽の計画・設計の届出 1件 ・防風植栽の設置の届出 2件 ・防風植栽の生育状況の届出 2件

取組9-② 環境に配慮した適切なまちづくりの誘導

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
開発事業等の適切な誘導	25件の建築物低炭素化計画書及び99件の緑化計画書の届出を受理し、エネルギーの効率的利用やみどりの保全・創出、ヒートアイランド対策等を誘導しました。
良好な景観形成	良好な景観形成に功績のあった民間施設等を表彰する「港区景観街づくり賞」について、4つの施設を表彰しました。



■ 港区景観街づくり賞
パンフレット



■ 令和3（2021）年度港区景観街づくり賞受賞施設（BOATRACE 六本木）

施策 10 環境美化活動の推進

関連するSDGs
のゴール



取組 10-① 地域の環境美化活動の普及・啓発

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
地域の環境美化活動の普及・啓発	地域の区民、団体、事業者及び関係行政機関からなる各地区の環境美化活動推進協議会が実施する清掃やキャンペーン、ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用した港区全域オンライン清掃イベント等により、環境美化活動の普及・啓発を行いました。



■地域の環境美化活動



■「ピリカ」の清掃イベントチラシ

取組 10-② みなとタバコルールの推進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
みなとタバコルールの普及	東京 2020 大会開催に合わせた日本語と英語のラッピング広告バスの運行、令和3年10月1日から加熱式たばこ等の喫煙も規制対象にした条例改正に伴う周知活動等により、みなとタバコルールの普及に取り組みました。
密閉型指定喫煙場所の整備	区が管理する新橋駅前S L広場及び田町駅東口の指定喫煙場所の密閉化に取り組んだほか、屋内喫煙所設置費等助成により民間事業者の取組を支援するなど、密閉型指定喫煙場所の整備を行いました。 ・屋内喫煙所設置費等助成件数 8 件



■ 広告バス



■ 条例改正周知チラシ



■ 新橋駅前S L広場密閉型指定喫煙場所

基本目標 4

水と緑のうるおいと 生物多様性の恵みを大切にするまち

◆令和3（2021）年度の総括

水質の環境基準が、運河においては一部未達成だったが、古川においては達成しました。お台場海浜公園においては水浴場判定基準を達成しました。

みどりの保全・創造の諸施策と生物多様性に関する諸施策を複合的に推進し、引き続きみどりの質と量の両面での向上を図っています。特に、緑化計画書制度により整備された緑化面積は、令和3年度は目標値を大幅に上回り、区全体のみどりの豊かさに大きく貢献しており、令和3年度実施の第10次港区みどりの実態調査の結果、緑被率が前回調査時より0.84ポイント上昇したことに繋がっているものと考えられます。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、普及啓発事業などが大きく影響を受けていますが、実施手法を再検討し、事業効果が上がるよう創意工夫を行っています。

施策の目標の状況

施策 11 の 目標

古川、運河、お台場の海の水質改善が進んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年度目標に 対する 進捗状況
	令和2（2020） 年度	令和5（2023） 年度	令和8（2026） 年度末			
古川の水質の 環境基準達成	全4地点において全項目で環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、全 項目での環 境基準達成	A ★★★ ★☆☆
運河の水質の 環境基準達成	全5地点のうち一部の地点における項目について環境基準未達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全地点、 全項目での 環境基準達成	全5地点のうち2地点で1項目（pH）の環境基準未達成	B ★★★ ☆☆☆
お台場海浜公園における水質の水浴場判定基準の達成	全3地点において水浴場の判定基準を達成している	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している	全地点、全項目での水浴場判定基準達成	A ★★★ ★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和3（2021）年度の調査結果について、古川では全地点で環境基準を達成し、お台場海浜公園では全地点で水浴場判定基準を達成しました。運河では2地点でpHの環境基準を達成しませんでした。今後も引き続き調査し、水質状況の監視を行っていきます。

**施策12の
目標****地下に実質的に浸透する雨水の量が増え、水循環系の保全・再生が進んでいる**

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
雨水の 地下浸透量	72,000 m ³	77,700 m ³	83,400 m ³	73,900 m ³	74,975 m ³	A ★★★ ★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

建築物の新築の際に、雨水流出抑制施設の設置を指導し、順調に雨水の地下浸透量を増やしました。今後も継続して、雨水流出抑制施設の設置を指導し、雨水地下浸透量の計画目標値を達成します。

**施策13の
目標****みどりの保全と創出により、区内全体で緑が増加し、区民が緑の豊かさを実感している**

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
緑化計画書制度 により整備され た緑化面積	9,000 m ²	52,000 m ²	106,000 m ²	23,333 m ²	50,282 m ²	AA ★★★★ ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和2年度は最終的に97件の完了届が提出され30,000 m²以上の緑化面積が整備されました。令和3年度の完了届は64件と前年比では落ち込んだものの、実績値50,000 m²以上となり大きく伸びています。

引き続き港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度により、建築に伴う緑化の指導誘導を推進し、緑地の確保に努めていきます。

施策 14 の 目標

生物多様性が広く区民に認知され、理解が深まっている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
生物多様性の認知度※	75%※	80%	85%	77%	—	—

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

この生物多様性の認知度は、令和元年度の港区生物多様性地域戦略策定に伴って、無作為抽出による2,000名規模での区民アンケートにより得られた結果の数値ですが、このような調査は、毎年度実施しているものではなく、令和3年度も実施していません。毎年この手法を取ることができないのであれば、成果目標としての設定を見直す必要があります。

※ 「生物多様性に関するアンケート調査」（令和元年度実施）において、生物多様性という言葉について「意味を知っていた」又は「聞いたことはあるが意味は知らなかった」と回答した区民の割合

施策 15 の 目標

多様な生きものがすむ自然環境の保全・再生が進んでいる

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
カワセミの生息 地数	4か所	増加	増加	増加	増加	A ★★★ ★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

カワセミの生息地に関しては、生物現況調査において、自然教育園、弁慶濠、旧芝離宮恩賜庭園、古川の4か所で確認されていました。令和3年度からカワセミの目撃情報の募集を始め、可能であれば写真も添付いただくものとしたところ、予想より多くの目撃情報が集まりました。この寄せられた目撃情報の中から、餌を捕捉する行動が確認できたものを生息地としてカウントすることとし、それまでの4か所以外に、新たに2か所（計6か所）で、カワセミが餌を捕捉する状況が確認できました。

引き続き、目撃情報の収集とその情報公開に努め、生物多様性のシンボルとしてのカワセミの周知啓発を推進していきます。

令和3（2021）年度の実績

施策 11 古川・運河・お台場の海の水質改善

関連するSDGs
のゴール

取組 11-① 古川の水環境改善

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
水質の監視測定及び測定結果の 情報提供	水質調査を6回（5、7、9、11、1、3月）実施し、区ホームページにて結果を公表しました。
古川の浄化対策	古川の清流復活・再生に向け、河川清掃（30,500㎡）、高圧洗浄（2,720㎡）及び河川除草（6,500㎡）を効果的に実施しました。



■古川の浄化対策(着手前)



■古川の浄化対策(着手後)

組 11-② お台場の海及び運河の水質改善

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
お台場の海及び運河の 水質改善の促進	【お台場の海】 ・昨年度に引き続き、水質調査を実施しました。 ・東京大学との共同研究で構築した「お台場海水浴予報システム（降雨により変動する水質の状況を事前に予測するシステム）」の精度向上に取り組み、衛生面の安全性向上を図りました。 【運河】 ・東京海洋大学による港南中学校生徒を対象とした「有機酸鉄団子を活用した運河学習」を支援しました。
泳げるお台場の海創生事業	東京 2020 大会及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりお台場プラーージュ（海水浴）を中止しました。その代替事業として、これまでのお台場プラーージュやパリ市との連携を紹介するパネル展示を実施しました。
お台場ふるさとの海づくり	区立小中一貫教育校お台場学園5年生の環境学習の一環として、地域住民と協働によるお台場海苔づくり事業を実施しました。

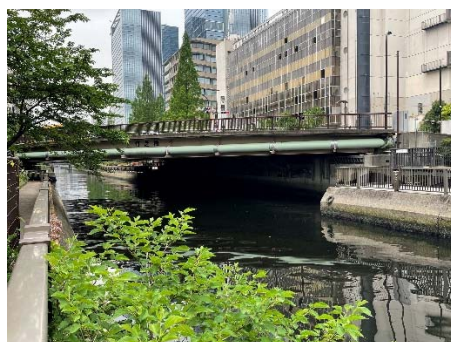
施策 12 水辺空間と水循環系の保全・再生

関連するSDGs
のゴール



取組 12-① 親水空間の充実

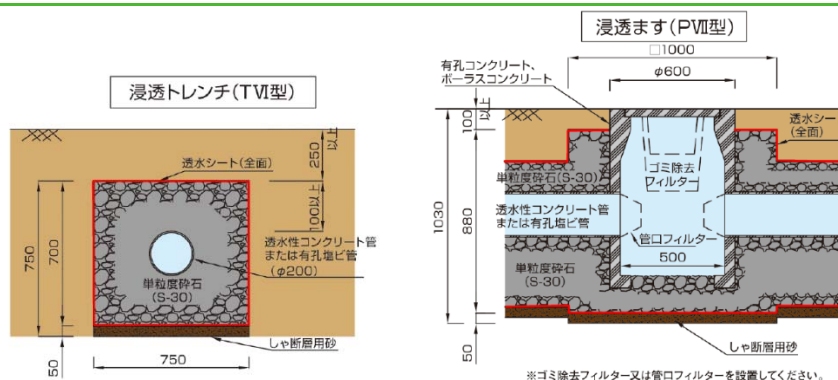
具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
水辺空間の親水化	白金一丁目東部北地区の再開発事業において、古川沿いに歩行者通路を整備中です。また三田小山町西地区の再開発事業において、古川沿いの親水広場を計画中です。
水辺の散歩道の整備	新芝運河沿緑地連続化（竹芝橋北）整備に向けた現場調査を実施しました。



■新芝運河沿緑地連続化整備予定地（竹芝橋北）

取組 12-② 健全な水循環系の保全・再生

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
雨水の地下浸透の促進と湧水地の保全	「雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づき、雨水流出抑制施設設置の指導を行い、抑制量合計 10,228 m ³ の施設の設置が完了しました。



■雨水浸透施設構造図

施策 13 豊かで質の高いみどりの保全・創出

関連するSDGs
のゴール



取組 13-① 区民との協働によるみどりの保全・創出と普及・啓発

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
みどりの普及・啓発	公園・児童遊園におけるイベントや講座等により、みどりの普及・啓発を図りました。
区民協働によるみどりの保全・創出活動の支援	「みどりの活動員制度」及び「アドプト制度」により、区民協働によるみどりの保全・創出活動を支援しました。
歴史あるみどりの保全	保護樹木等の指定を行い、その維持管理にかかる費用の一部を助成することにより支援し、緑の保全を図りました。

取組 13-② 民有地における多様な緑化の推進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
緑化計画書制度による緑の量の確保と質の向上	99件の緑化計画書の届出を受理し、みどりの保全と創出の誘導を図り、みどりの量の確保と質の向上に努めました。
屋上緑化・壁面緑化等の推進	屋上等緑化助成制度に対して2件の助成申請があり、合計39.32㎡の屋上緑化が整備されました。

取組 13-③ 公共空間における緑化の推進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
区有施設の緑化の推進	「札の辻スクエア」が完了し、施設内で500㎡以上の緑化が整備されました。
公園等の整備	新設した「西町つなぐ児童遊園」では、四季折々で楽しめるよう、サクラ、サルスベリ、イロハモミジ、もみのき等を植樹するとともに、芝生広場を整備しました。
カワセミの生息環境の整備	区ホームページ、SNS及び地区情報誌によりカワセミの目撃情報を募集・収集することを始め、区内での生息場所を探りました。
道路緑化の推進	街路樹30本を新たに植え、89本を補植しました。また、既存の植栽を良好な状態で維持・育成するため、2,232本の剪定を行いました。

施策 14 生物多様性の理解と浸透

関連するSDGs
のゴール



取組 14-① 生物多様性の普及・啓発

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
生物多様性に関する普及・啓発の推進	区内の自然環境や生息している生きものなど様々な生物多様性関連の情報を収集蓄積し、区ホームページ、パンフレット、パネル展などにより発信しました。
生物多様性に配慮した暮らしと働き方の促進	自然環境や生態系に配慮して作られた商品などのエコラベルや行動メニュー等について、区ホームページや展示パネル等により周知啓発を図りました。



■生物多様性みなとフォーラム現地見学会（竹芝新八景ツアー）

取組 14-② 生物多様性の学びをととした環境学習の推進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
学びの機会の提供	区立御成門小学校と区立芝小学校の2校で、プールのヤゴ救出観察会を実施し、生物多様性に関する環境学習を推進しました。



■学校プールのヤゴ救出観察会（御成門小学校）

取組 14-③ 多様な主体の連携による取組

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
「生物多様性みなとネットワーク」の活動推進	民間の大型商業施設内において生物多様性パネル展を開催し、会員事業者の活動の周知啓発を図りました。
地域内・外の交流・連携	自然教育園の協力を得ながら区主催の「早春の生きもの観察会」を開催し、園との連携を深め、情報発信を図りました。



■「生物多様性みなとネットワーク」パネル展



■早春の生きもの観察会①



■早春の生きもの観察会②



■早春の生きもの観察会③

施策 15 生物多様性の保全・再生

関連するSDGs
のゴール



取組 15-① ビオトープづくりとエコロジカルネットワークの形成

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
生物多様性スポットの創出と情報発信	生物多様性を学び、また体験できる場所としての「生物多様性スポット」を区ホームページやSNSで紹介し、区民等への情報発信を進めました。
公園等におけるビオトープ整備と生きものがすめる環境づくり	公園・児童遊園の整備の機会をとらえ、昆虫の吸蜜植物や食草などによる緑化を進め、生きものがすめる環境づくりを推進しました。
生物多様性を高める自然環境の保全・再生の重点箇所の管理・運営とモニタリング	生物多様性を高める自然環境の保全・再生の重点箇所において、引き続き、保全再生を目指した管理を実施しました。
学校、幼稚園、保育園等におけるビオトープの創出と適切な維持管理の推進	ビオトープに関する指導助言は4施設5回、園児・児童向け観察会は2施設2回、指導者向け勉強会は1施設1回、合計7施設8回実施しました。
エコロジカルネットワークの評価	第10次みどりの実態調査の中で、二つの地区をモデル的に抽出して樹林と草地の分布状況から、エコロジカルネットワークの形成状況を検証しました。



■芝公園 園児向け観察会



■高輪幼稚園 教員向け観察会



■青南小学校 児童向け観察会



取組 15-② 生きものに配慮したまちづくりの推進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
生物多様性の向上に貢献する 建築やまちづくりの誘導	緑化計画書において、生物多様性緑化ガイドに基づくチェックリストの添付を義務付け、生物多様性に配慮した緑化を誘導しました。



■生物多様性緑化ガイド

取組 15-③ 外来種の侵入・拡散の防止

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
外来種の侵入・拡散の防止	都の防除計画に基づき、ハクビシン・アライグマの駆除のため、箱わなの設置等の補助を実施。近隣区においてヒアリが確認された際は、区ホームページや近隣施設への速やかな情報提供を行いました。 また、クビアカツヤカミキリの侵入について、道路公園の管理者に対し、近隣区の発生状況について情報提供し警戒を呼び掛けました。

ハクビシン・アライグマの被害かも…?

- 天井裏で大きな音や何かを引きずっているような音がする。
- 天井にシミができた。天井や軒先から水滴（おしっこ）が落ちてきた。
- 庭の草花の葉が食べられ、庭木の果実（柿やビワ）などが食べられている。
- 雨どいやベランダの一角にまとまって何かのフンがある。
- 池や水櫃の魚がいなくなった。

※目撃情報のみでは対象になりません。また、清掃作業や住宅の穴をふさぐ工事は実施しません。

ハクビシン・アライグマ対策の相談・申込

各総合支所 防犯推進課 防犯推進係

芝地区	電話: 03-3578-3123
麻布地区	電話: 03-5114-8802
赤坂地区	電話: 03-5413-7272
高輪地区	電話: 03-5421-7621
芝浦港南地区	電話: 03-6400-0031

ハクビシン・アライグマ対策事業全般の問合せ

環境リサイクル支援課 環境課 環境対策係

電話: 03-3578-2456



■ アライグマ・ハクビシンリーフレット

取組 15－④ 生物多様性・自然環境に関する調査

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
生物多様性及び自然環境に関する調査の実施と情報発信	第10次となる港区みどりの実態調査を実施し、緑被率が前回調査より 0.84 ポイント増加していることが分かりました。
区民参加型生きものの調査	小学生児童参加型の調査である「みんなと生きものの調査隊」を実施し、672 人の参加があり、6,292 件のデータが集まりました。



■港区みどりの実態調査（概要版）



■みんなと生きものの調査隊 冊子

Topic

● 外来種被害予防三原則 ●

外来種被害予防三原則とは、生態系を守るため、外来種による被害を予防するための三原則です。

- （１）入れない…外来種を自然分布域から非分布域へ「入れない」。
- （２）捨てない…飼養・栽培している外来種を適切に管理し、「捨てない」（逃がさない・放さない・逸出させないことを含む）
- （３）拡げない…既にいる外来種を他地域に「拡げない」（増やさないことを含む）。

外来種は、むやみに非自然分布域に「入れない」ことが重要です。すでに非自然分布域に入っており、飼っている外来種がいる場合は、絶対に「捨てない」ことが必要で、野外で外来種が繁殖してしまっている場合には、それ以上「拡げない」ことが大切という原則です。

外来種に関わる際には、この原則を心にとめ、適切な対応とご理解・ご協力をお願いします。

（環境省自然環境局 HP より抜粋）



基本目標5

環境保全に取り組む人々がつながり 行動を広げるまち

◆令和3（2021）年度の総括

みなと区民の森における環境学習事業は、保育園等が実地で体験ができない中、現地ガイドが区内保育園等に出向き、出張型の環境学習を実施しました。さらに、みなと区民の森の魅力を発信するため動画を作成し、区のホームページやYouTubeで公開しています。

エコライフ・フェアMINATOは実地での開催は中止しましたが、代替としてOnlineエコライフ・フェアMINATOを2か月間開催し、環境保全に関するメッセージを広く周知しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、様々な活動が制約される中でも事業の実施方法を見直して途切れることなく環境保全に関する学習等に取り組みました。

施策の目標の状況

施策16の 目標

環境学習、情報発信等を通じて、区民の環境保全意識が高まっている

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
みなと区民の森 を活用した環境 学習参加者数 (累計)	15,247 人	19,147 人	23,047 人	16,547 人	16,486 人	B ★★ ☆☆
エコプラザの年 間来館者数	47,000 人/年	60,000 人/年	60,000 人/年	60,000 人/年	70,504 人	AA ★★★ ★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

環境学習においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員（40 人）を半数で実施をしたことにより参加人数が見込みより減少しました。

エコプラザの来館者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも配慮し、安全に配慮した運営を行った結果、新型コロナウイルス感染症の流行前を上回る来館者数となりました。

施策 17 の
目標

自主的な環境保全活動に取り組む区民、事業者が増加している

指 標	基準値	中間 目標値	計画 目標値	令和5年度 目標から 算出した 令和3年度 目標値	令和3年度 実績	令和3年 度目標に 対する 進捗状況
	令和2(2020) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末			
エコライフ・フェア MINATO 来場者数	3,600 人	3,600 人	3,600 人	3,600 人	245 人 (閲覧数)	C ★☆☆
みなと環境に やさしい事業者 会議 (m e c c) 会員事業者数	58	61	64	59	57	C ★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、エコライフ・フェアMINATOは実地での開催は中止しましたが、代替としてOnlineエコライフ・フェアMINATOを2か月間開催し、環境保全に関するメッセージを広く周知しました。

m e c cについても、活動が制約される中、オンライン等を活用した事業を実施することで会員事業者の環境に関する取組を継続しました。



令和3（2021）年度の実績

港区環境教育等行動計画

施策 16 環境教育等による環境保全意識の向上

関連するSDGs
のゴール

取組 16-① 環境教育の推進と人材育成

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
みなと区民の森を活用した環境学習の推進	52 回（延 952 人参加）、みなと区民の森等を利用した環境学習を実施しました。
エコプラザにおける環境学習の推進	環境保全に関するセミナー、ワークショップ、展示等を、143 回（展示 13 回含む）実施しました。
子どもたちへの環境教育の推進	各園・校での日常的な取組の中で、子どもたちの環境意識の向上や学校生活の中での環境負荷の低減、地域に根ざした環境活動の推進の実現を目的として「みなと子どもエコアクション（通称「みなエコ」）」に取り組みました。



■みなと区民の森



■エコプラザ

取組 16-② 環境情報の発信と環境保全意識の向上

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
エコプラザにおける環境情報の発信と環境保全意識の向上	環境保全に関する展示、広報誌の発行、SNSによる情報発信及び講座等の事業を実施し、来館者数は 70,504 人となりました。
双方向型の環境情報の受発信	区民自らが体験したい内容を決めることのできるオリジナルツアー型環境学習を 6 回実施しました。
区内で暮らす外国人や海外から訪れる人々への情報提供	産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当による Minato Information Board に、やさしい日本語及び英語で緑のカーテン用苗の無料配布会の情報を掲載しました。

施策 17 協働による環境保全活動の推進

関連するSDGs
のゴール



取組 17-① 環境保全活動の推進

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
エコライフ・フェア MINATOの実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 代替としてOnlineエコライフ・フェアMINATO を2か月間開催し、245名がWebサイトを訪問しました。



■ Onlineエコライフ・フェアMINATO

取組 17-② 区民や事業者等の活動支援

具体的な取組	令和3（2021）年度の実績
みなと環境にやさしい事業者会議（m e c c）による 環境保全活動の支援	・会員事業者数 57 事業者（R4（2022）.3.31 現在） ・「企業と環境展（オンライン）」 134 人視聴 ・m e c c セミナー 4 回（延 69 人参加） ・m e c c ツアー 1 回（19 人参加） ・みなとクリーンアップ大作戦 2021 1 回（20 人参加） ・スポーツGOMI 拾い大会 1 回（113 人参加） ・m e c c EXPO 4,757 人来場

区民や事業者等の自主的
活動の支援

【事業者・団体等の活動の情報発信】

- ・プラスチック削減に取り組む事業者等の活動を紹介するパネル展を実施しました。
- ・ホームページでエコ宣言登録事業者の取組事例を公表しました。

【参考となる優良な取組の表彰】

- ・みなとエコショップ表彰

ごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む区内の小売店舗を認定し、区ホームページ等で紹介しました。認定店の中からより優れた取組を行っている小売店を優良エコショップとして表彰しました。

表彰件数 3 件

・ごみ減量優良事業者等表彰

立入検査の実施事業者の中から、他者に誇れる模範的で優れた取組を行っている事業者を優良事業者として表彰しました。

表彰件数 4 件

・優良集積所等表彰

地域環境の美化やごみの減量、資源化等に取り組んでいる資源・ごみの集積所やマンションの保管場所を優良集積所として表彰しました。

表彰件数 4 件

・「港区みどりの街づくり賞」

優れた緑化計画を行い、その緑地を維持している区民や事業者の緑化施設を表彰し、区ホームページ等で紹介しました。

表彰件数 3 件

情報共有・交流機会の創出

身近な環境に関することをテーマに、小・中学生の環境に関する自主研究作品を募集しました。応募総数 653 作品（小学生 216 作品、中学生 437 作品）のうち、小学生 5 作品、中学生 4 作品を表彰し、受賞者の作品発表によって交流機会を設けました。



■表彰式の様子

3-2 統合的課題解決に向けて取り組む施策の実績

(1) 全国各地域の自治体との連携

都市生活者である区民が森や自然を学ぶ場や機会を得ると同時に、双方の地域の環境保全や活性化につなげていく、全国各地域の自治体との連携を更に推進します。

取組 自治体間連携

取組2-① 国産木材の活用促進

取組2-② 森林整備による二酸化炭素の吸収

取組2-③ 全国連携による再生可能エネルギー導入

取組16-① 環境教育の推進と人材育成



■みなと区民の森紹介動画

(2) 分野を越えた連携

環境施策が持つ福祉、防災、教育など他分野への副次的効果を捉え、分野を越えて連携することで、誰もが安心して暮らせる住みやすいまちづくりに貢献していきます。

取組 福祉分野との連携

取組4-② 健康への影響に関する普及・啓発

取組5-② 食品ロスの削減

取組7-① 地域特性に応じた収集サービスの展開

取組13-② 民有地における多様な緑化の推進

取組13-③ 公共空間における緑化の推進



■フードドライブ案内チラシ

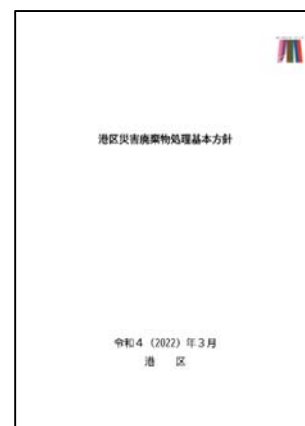
取組 防災分野との連携

取組1-⑤ 区有施設におけるゼロエミッション化の推進

取組3-② 創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進

取組4-① 自然災害のリスク軽減

取組7-④ 非常時及び災害時の対応力強化



■災害廃棄物処理基本方針

取組 教育分野との連携

取組 5-② 食品ロスの削減

取組 14-② 生物多様性の学びをととした環境学習の推進

取組 16-① 環境教育の推進と人材育成



■学校ビオトープ支援

(3) 民間との協創

先端技術を有する企業や大学、NPO法人等の民間団体が多く立地する区の特徴を最大限に生かし、様々な民間の団体と連携・協力して環境・経済・社会の統合的向上につながる取組を展開します。

取組 (民間と連携して取り組んだ事業の実績)

取組 5-① プラスチックの使用抑制と資源循環

取組 10-① 地域の環境美化活動の普及・啓発

取組 10-② みなとタバコルール推進

取組 14-③ 多様な主体の連携による取組

施策 17 施策目標：みなと環境にやさしい事業者会議
(m e c c) 会員事業者数



■環境美化啓発チラシ

Topic

● みなとタバコルール宣言 ●

区内の事業者・団体等が「みなとタバコルール」の趣旨に賛同し、ルールを守る事を宣言して頂き、社内啓発ポスター掲示・社内メール等を通じて、従業員や団体メンバーのマナー向上や環境美化の推進、喫煙による迷惑の防止に事業者の皆様と協働し取り組んでいく事業です。

みなとタバコルール宣言により、「港区で働く人は、街のルールとマナーを守る人」という気運づくりにご協力いただいています。



3-3 環境基本計画 施策の目標 実績一覧

施策の目標				実績		
指標	現状見込値 令和2(2020) 年度	中間目標値 令和5(2023) 年度	計画目標値 令和8(2026) 年度末	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度
施策1の目標 区、区民、事業者等の取組により、区内の二酸化炭素排出量を抑制している						
区内の二酸化炭素排出量	351.1万t-CO ₂ /年	324.0万t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲25%の水準)	296.4万t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲31%の水準)	341.9万 t-CO ₂ /年 ※令和元 (2019)年度		
区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量	0.0328t-CO ₂ /㎡	0.0294t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲22%の水準)	0.0264t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲30%の水準)	0.0294 t-CO ₂ /㎡		
施策2の目標 区域外の森林整備に貢献し、二酸化炭素の吸収・固定に寄与している						
国産木材の活用による二酸化炭素固定量	650t-CO ₂ /年	650t-CO ₂ /年	650t-CO ₂ /年	748.58 t-CO ₂ /年		
施策3の目標 区民や事業者が日常的に地球温暖化対策に取り組んでいる						
地球温暖化対策のための取組の実施率	81.6%	85%	90%	78.8%		
施策4の目標 気候変動による影響への適応策に対する区民の認知が高まっている						
適応策の認知度	28.1%	40%	50%	59.2%		
施策5の目標 区民の参画と協働により3Rが推進されている						
資源回収量	22,353 t ※令和元年度実績値	26,800 t	30,100 t	22,635 t		
施策6の目標 事業系廃棄物の発生が抑制され、資源循環が促進されている						
持込ごみ量	103,020 t ※令和元年度実績値	95,600 t	90,100 t	66,982t		
施策7の目標 安全・安心・効率的な廃棄物処理が実践されている						
区収集ごみ量	53,848 t ※令和元年度実績値	48,400 t	44,300 t	52,674 t		
施策8の目標 良好な生活環境が確保されている(大気汚染・悪臭・騒音・振動等)						
公害苦情件数	350件/年	330件/年	300件/年	388件/年		
施策9の目標 まちづくりに際して環境への配慮が適切に行われている						
環境影響調査審査会の開催数	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年		
施策10の目標 「みなとタバコルール」が守られるとともに、環境美化活動が活発に行われ、快適に過ごせるまちづくりが進んでいる						
屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数	46か所	76か所	106か所	58か所		
環境美化活動・キャンペーンへの参加者数	4,500人/年	20,000人/年	20,000人/年	4,412人		

施策の目標				実績		
指標	現状見込値	中間目標値	計画目標値	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末			
施策11の目標 古川、運河、お台場の海の水質改善が進んでいる						
古川の水質の環境基準達成	全4地点において全項目で環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成		
運河の水質の環境基準達成	全5地点のうち一部の地点における項目について環境基準未達成	全地点、全項目での環境基準達成	全地点、全項目での環境基準達成	全5地点のうち2地点で1項目(pH)の環境基準未達成		
お台場海浜公園における水質の水浴場判定基準の達成	全3地点において水浴場の判定基準を達成している	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している	全地点、全項目での水浴場判定基準達成		
施策12の目標 地下に実質的に浸透する雨水の量が増え、水循環系の保全・再生が進んでいる						
雨水の地下浸透量	72,000㎡	77,700㎡	83,400㎡	74,975㎡		
施策13の目標 みどりの保全と創出により、区内全体で緑が増加し、区民が緑の豊かさを実感している						
緑化計画書制度により整備された緑化面積	9,000㎡	52,000㎡	106,000㎡	50,282㎡		
施策14の目標 生物多様性が広く区民に認知され、理解が深まっている						
生物多様性の認知度	75%	80%	85%	75%		
施策15の目標 多様な生きものがすむ自然環境の保全・再生が進んでいる						
カワセミの生息地数	4か所	増加	増加	増加		
施策16の目標 環境学習、情報発信等を通じて、区民の環境保全意識が高まっている						
みなと区民の森を活用した環境学習参加者数(累計)	15,247人	19,147人	23,047人	16,486人		
エコプラザの年間来館者数	47,000人/年	60,000人/年	60,000人/年	70,504人/年		
施策17の目標 自主的な環境保全活動に取り組む区民、事業者が増加している						
エコライフ・フェアMINATO来場者数	3,600人	3,600人	3,600人	245人(閲覧数)		
みなと環境にやさしい事業者会議(mec)会員事業者数	58	61	64	57		

第4章

港区環境審議会 における 点検・評価



4-1 港区環境審議会とは

港区環境審議会は、港区環境基本条例に基づき、学識経験者、区民、事業者等により構成される組織です。同条例第20条第2項の規定により、区長の諮問に応じて、環境基本計画に関する事項について調査審議を行うほか、同条第3項の規定により、環境の保全に関して区長に意見を述べます。

【第12期】（令和2（2020）年9月1日～令和4（2022）年8月31日）

	氏 名	役 職 名 等	
会 長	守 田 優	芝浦工業大学名誉教授	学 識 経 験 者
副会長	田 中 充	法政大学名誉教授	
委 員	山 崎 誠 子	日本大学短期大学部准教授	
委 員	大 沼 あゆみ	慶應義塾大学経済学部教授	
委 員	佐 藤 久 恵	区民	区 民 及 び 事 業 者
委 員	長 屋 和 子	区民	
委 員	芳 賀 勲	区民	
委 員	中 村 正 彦	一般社団法人東京都港区医師会副会長	
委 員	坂 本 力	港区商店街連合会副会長	
委 員	北 村 和 子	港区消費者団体連絡会代表	
委 員	坂 田 生 子	東京商工会議所港支部役員	
委 員	ゆうき くみこ	港区議会議長	区 議 会 議 員
委 員	兵 藤 ゆうこ	区民文教常任委員会委員長	
委 員	風 見 利 男	交通・環境等対策特別委員会委員長	

（敬称略）

【第13期】（令和4（2022）年9月1日～令和6（2024）年8月31日）

	氏 名	役 職 名 等	
委 員	大 沼 あゆみ	慶應義塾大学経済学部教授	学 識 経 験 者
委 員	袖 野 玲 子	芝浦工業大学システム理工学部教授	
委 員	佐々木 剛	東京海洋大学海洋生命科学部教授	
委 員	青 柳 みどり	国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 主席研究員	
委 員	二 藤 泰 明	区民	区 民 及 び 事 業 者
委 員	辻 村 法 泰	区民	
委 員	藤 井 京 乃	区民	
委 員	中 村 正 彦	一般社団法人東京都港区医師会副会長	
委 員	坂 本 力	港区商店街連合会副会長	
委 員	薄 井 啓 子	港区消費者団体連絡会運営委員	
委 員	坂 田 生 子	東京商工会議所港支部役員	
委 員	ゆうき くみこ	港区議会議長	区 議 会 議 員
委 員	兵 藤 ゆうこ	区民文教常任委員会委員長	
委 員	風 見 利 男	交通・環境等対策特別委員会委員長	

4-2 環境審議会総評

今回は、令和2年度に策定された新たな港区環境基本計画（令和3年度～令和8年度）の初めての評価として、令和3（2021）年度の実績の点検・評価を行いました。

新たな環境基本計画では、これまで個別計画として策定してきた「港区地球温暖化対策地域推進計画」、「港区環境率先実行計画」、「港区生物多様性地域戦略」に加えて、「気候変動適応法」に基づく「港区気候変動適応計画」、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく「港区環境教育等行動計画」も新たに位置付けた総合的な計画とすることで、環境分野における総合的・横断的な施策を強化していくこととしています。

今回の施策の目標に対する成果は、AA評価5件、A評価8件、B評価5件、C評価5件となりました。AA評価となった「国産木材の活用による二酸化炭素固定量」や「緑化計画書制度により整備された緑化面積」など、事業者の協力や意識啓発という点で十分成果が感じられる取組もありますが、B評価やC評価の施策の目標については、まだ課題も散見されることから、目標達成に向けた改善策や取組を充実していくよう期待します。一方で、AA評価となった「持込ごみ量」や、逆にC評価となった「公害苦情件数」や「エコライフ・フェアMINATO来場者数」については、社会情勢の変化等に応じて実績数が変動する可能性があることから、状況に合わせた施策や対策を行い、引き続き、目標達成に向け取り組んでいただきたいと思います。

環境審議会では、全体の目標値について、COP27の提言等の世界情勢を踏まえた目標値にしていくべきではないかという意見や、コロナ過での策定年度となった計画であることから、人流や経済活動の回復といった状況の変化についても考慮した目標としていくべきであるといった意見がありました。また、昨年度の環境審議会では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の渦中でも事業をいかに実施していくかを前向きに検討していく必要があることが共有されました。今後も、持続的で効果的な取組について展開されていくことを期待します。

来年度は、環境基本計画改定の年度となります。施策・取組の継続的な改善につなげていくために、変化の激しい近年の環境情勢をはじめ、今回の評価結果や当審議会による総評を、環境基本計画の改定にも充分生かしていただくことを願います。

最後になりましたが、環境審議会委員の皆様には、お忙しいところ熱心に審議にご参加いただき、心より感謝申し上げます。

令和5（2023）年3月

港区環境審議会会長 大沼 あゆみ

参考資料

1 主な環境基準

(1) 大気汚染に係る環境基準

測定項目	環境基準
二酸化硫黄 (SO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下。
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下で、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下。
光化学オキシダント (O ₃)	1 時間値が 0.06ppm 以下。
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内、又はそれ以下。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1 年平均値が 15μg/m ³ 以下で、かつ、1 日平均値が 35μg/m ³ 以下。

(2) 水質汚濁に係る環境基準

<古川の水質の環境調査>

項目	単位	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	—	6.0 以上 8.5 以下
溶存酸素量 (DO)	mg/ℓ	2 以上
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/ℓ	8 以下
浮遊物質 (SS)	mg/ℓ	100 以下

<運河の水質の環境調査>

項目	単位	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	—	7.0 以上 8.5 以下
溶存酸素量 (DO)	mg/ℓ	2 以上
化学的酸素要求量 (COD)	mg/ℓ	8 以下
全リン	mg/ℓ	0.009 以下
全窒素	mg/ℓ	1 以下

(3) ダイオキシン類の環境基準

媒体	単位	環境基準
水質	pg-TEQ/ℓ	1 以下
底質	pg-TEQ/ℓ	150 以下

(4) 騒音に係る環境基準

地域 類型	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	一般地域	55 d B 以下	45 d B 以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 d B 以下	55 d B 以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	一般地域	55 d B 以下	45 d B 以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65 d B 以下	60 d B 以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	一般地域	60 d B 以下	50 d B 以下
		車線を有する道路に面する地域	65 d B 以下	60 d B 以下

備考：車線とは、1 縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の33欄に掲げるとおりとする。

昼間	70 d B 以下
夜間	65 d B 以下

2 用語解説

	用語	説明
P	PM2.5 (微小粒子状物質)	大気中の粒子状物質のうち、粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下のもの。肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系等への影響が懸念されている。
S	SDGs	持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略称。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
Z	ZEH、ZEH-M	建築物における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能の向上や再生可能エネルギーの活用等により削減し、年間のエネルギー消費量を正味でゼロ又はおおむねゼロとなる住宅。ZEH (ゼッチ) は、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (Zero Energy House) の略。ZEH-Mはマンションを表す。
	ZEV	走行時 (※) に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を総称したゼロ・エミッション・ビークル (Zero Emission Vehicle) の略 (※プラグインハイブリッド自動車については、EVモードによる走行時)
あ	アスベスト	建設資材に多く使用されてきた物質で、吸入すると繊維が肺の中に残り、肺がんや中皮腫、アスベスト肺 (肺の慢性線維症) の原因となる。
	アドプト制度	アドプトとは「養子にする」という意味。地域の道路・公園等を「養子」に、区民等が構成する団体等を「里親」に見立てて、「養子」の美化、清掃、緑化等に「里親」が関与するという、一連の手続をアドプト・プログラムと呼ぶ。
い	イノベーション	技術革新、刷新のこと。ここでは、技術革新に加え、新しい考え方や仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことも含めた、広い意味で用いている。
え	エネルギー管理標準	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法) に基づき作成が義務付けられている、エネルギー使用設備のエネルギー使用合理化のための管理要領 (運転管理、計測・記録、保守・点検) を定めた管理マニュアル
お	オール東京 62 市区町村共同事業	東京で暮らす人々にとって大きな課題である温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全 62 市区町村が連携・共同して取り組む事業
か	環境アセスメント	開発事業等が環境に与える影響を予測・評価し、その内容について、住民や関係自治体などの意見を聴くとともに専門的立場からその内容を審査することにより、事業実施に際して環境配慮がなされるようにするための一連の手続
き	協定木材	区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体 (協定自治体) から産出された木材
こ	光化学オキシダント	大気中の窒素酸化物や炭化水素等が、強い日射 (紫外線) による光化学反応で生成する酸化性物質の総称。光化学スモッグの主な原因となる。

	用語	説明
さ	再生可能エネルギー	太陽光や風力、水力、地熱、太陽熱など、エネルギー源として枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー
し	シェアリング・エコノミー	物や空間をインターネットを介して共有し、有効活用する経済活動のこと。物や空間等の資源の効率的な活用による天然資源投入量や廃棄物発生量の削減、移動手段や空間の共有等による二酸化炭素排出量の削減といった環境面の効果も期待されている。
	小規模事業者	中小企業基本法上の小規模企業者。製造業その他は従業員 20 人以下、商業・サービス業は従業員 5 人以下の事業者
せ	生物多様性自治体ネットワーク	平成 22 (2010) 年の第 10 回生物多様性条約締約国会議 (COP10) で採択された愛知目標の実現に資することを目的とする自治体の連携組織。相互に生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報発信などを行う。
ち	地下水涵養域	現存が確認できる湧水の近くの区域を限定して対象とし、区全域で算出した地下水標高を結んだ地下水位等値線等を基に地下水脈を想定し、この水域が湧水に至る可能性を考慮して推定した、おおむねの区域
て	低公害車	窒素酸化物 (NOx) や粒子状物質 (PM) 等の大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、低燃費かつ低排出ガス認定車などがある。
と	東京湾自治体環境保全会議	東京湾に隣接する自治体で構成され、水質改善に向けた広域的な対策に関する協議や湾岸住民への環境保全に係る普及・啓発などに連携して取り組む組織
	ドギーバッグ	飲食店で客が食べきれなかった料理を持ち帰る際に使う容器や袋のこと。
な	内部護岸	地震時の護岸倒壊による浸水を防止するとともに、高潮時に水門などを閉鎖した後の降雨・下水等の流入による内水面の上昇から背後地を防護する施設
ひ	非メタン炭化水素	メタン以外の炭化水素の総称で、光化学オキシダントの原因物質の一つ。
ふ	フードドライブ	家庭で余っている食品 (未利用食品) を集め、食品を必要としている人に、フードバンク等を通じて寄付する活動。区では、各総合支所及び台場分室、みなとりサイクル清掃事務所等に受付窓口を設けて未利用食品を回収し、港区生活・就労支援センターや子ども食堂、フードバンク等に提供している。
み	みどりの活動員制度	民間緑地の維持管理やみどりに関する知識の普及・啓発活動に自主的に取り組む区民・事業者を、区が支援する制度
	緑の情報連絡会	東京都と都内区市町村で構成され、自治体間の情報交換と都市緑化の推進等を目的とする組織

港区環境白書

港区環境基本計画 令和3（2021）年度実績報告書

令和5年（2023年）3月作成

編集 港区環境リサイクル支援部環境課